

# 社会情報学

第7巻2号 2019

【原著論文】

企業内つばやきシステムの効用のモデル化

岩本茂子・小川祐樹・諏訪博彦・太田敏澄

〈衆人監視〉時代の「自己配慮」

——フーコー権力論に基づくビッグデータ監視の考察

山口達男

【書評】

横幹 〈知の統合〉シリーズ編集委員会編：

『ともに生きる地域コミュニティ——超スマート社会を目指して』

中俣保志

西垣 通編・著：『基礎情報学のフロンティア——人工知能は自分の世界を生きられるか？』

米山 優

【投稿要綱・執筆要領】



# 社会情報学 第7巻2号 2019

## 目 次

### 【原著論文】

企業内つぶやきシステムの効用のモデル化

岩本茂子・小川祐樹・諏訪博彦・太田敏澄…… 1

〈衆人監視〉時代の「自己配慮」

——フーコー権力論に基づくビッグデータ監視の考察

山口達男…… 17

### 【書評】

横幹〈知の統合〉シリーズ編集委員会編：『ともに生きる地域コミュニティ

——超スマート社会を目指して』

中俣保志…… 33

西垣 通編・著：『基礎情報学のフロンティア——人工知能は自分の世界を生きられるか？』

米山 優…… 35

### 【投稿要綱・執筆要領】

---

## 原著論文

---

# 企業内つぶやきシステムの効用のモデル化

Modeling of the effect of the tweet system in a company

キーワード：

つぶやきシステム, 構造的モデル化, 関係構築, ストレス軽減

keyword：

Tweet system, Structural modeling, Construction of relationships, Stress reduction

電気通信大学 岩本茂子

University of Electro-Communications Shigeko IWAMOTO

立命館大学 小川祐樹

Ritsumeikan University Yuki OGAWA

奈良先端科学技術大学院大学 諏訪博彦

Nara Institute of Science and Technology Hirohiko SUWA

元電気通信大学 太田敏澄

University of Electro-Communications Toshizumi OHTA

---

### 要約

本研究は、組織内つぶやきシステムがもたらす効用を仮説構築的なモデルとして提示することを目的とする。ある企業において導入された企業内つぶやきシステムは、インフォーマルコミュニケーションの手段として長期間利用されている。ソーシャルメディアなどでつぶやくことによる効用として、自己効用や関係効用など、様々な効用が指摘されているが、企業内に特化したつぶやきシステムに関する研究は見当たらない。労働者のストレスや不安の解消は、企業内の課題であるとともに、大きな社会問題であり、つぶやきシステムがもたらす効用を明らかにすることは意義がある。我々は、対象の企業内つぶやきシステムのユーザに対し、半構造化インタビュー調査を行い、つぶやきシステムがもたらす効

---

原稿受付：2018年8月27日

掲載決定：2018年12月25日

用を仮説構築的なモデルとして提示した。具体的には、半構造化インタビューに基づいて得られた内容を、KJ法を用いて整理し、8個の要因に集約した。さらに、先行研究の知見に基づいてそれらの要因の関連付けを行うことで効用-課題-効果モデルを仮説構築的なモデルとして提示した。その結果、企業内つぶやきシステムがつぶやきの受発信を促進する場を構築し、その場の上で関係構築、社会的スキル向上、ストレス軽減の効用をもたらすことが期待できることを示した。また、企業内つぶやきシステムが情報共有促進、没個人の抑制、モチベーション低下の抑制の効果をもたらすことが期待できることを示した。

#### Abstract

We proposed it structurally how a tweet system could solve the problem in the organization. The tweet system in a company is used for a long term, and it helps informal communication. The effect by tweet in social media includes a self-effect or an effect of relationships. However, the study on tweet system in certain company is not found. The cancellation of stress and the uneasiness of the worker are problems of the organization, also big social problems. Therefore it is significant to clarify the effect that a tweet system brings. We performed a semistructured interview for users of the tweet system in a company. And we proposed the model that worked structurally and effectively at the organization. Specifically, we arranged contents provided based on a semistructured interview by using KJ method and gathered it in 8 factors. Furthermore, we proposed Effect-Problem-Benefit model by connecting those factors based on the knowledge of the precedent study. As a result, the tweet system in the company could build the place, and clarified brought effect of the relations construction, social skill improvement, and stress reduction on the place. Moreover, we proposed that the tweet system in the company brought the effect of the information sharing promotion, the restraint of workaholic, and the restraint of the motivation drop.

## 1 はじめに

働き方改革でも指摘されている通り、企業の労働環境において、従業員の離職や、体調不良、メンタルヘルス問題が指摘されている。労働安全衛生法が改正され<sup>(1)</sup>、従業員数50人以上の事業場では労働者の心理的な負担の程度を把握するためのストレスチェックが義務付けられ、定期的な面談やアンケートなどが実施されているが、日々の状況を把握することは困難である。相手先企業（客先）での開発業務に従事することで勤務地が分散しがちなソフトウェア開発会社においては、従業員同士の日常的なコミュニケーションが減少し労働状況の把握が困難になることから、この問題が発生しやすいという指摘がある。日常的な状況把握のために、日常的に感情やストレスを収集する研究もおこなわれている（米倉ら 2015, 板生ら 2015）が、特別な装置などが必要であり実運用には時期尚早である。そのため、より手軽に導入できるシステムが求められる。

本研究で対象とする企業においても、離職や休職、メンタルヘルス問題などが発生していた。そこで、従業員同士のインフォーマルなコミュニケーションを助けるツールとして、企業内つぶやきシステムが導入された。この企業内つぶやきシステムでは、社内のフォーマルな情報の流れとは独立のインフォーマルなコミュニケーションが行われている（岩本ら 2012）。従業員の評判もよく、10年以上にわたり使用されている。また、企業内つぶやきシステムを使用していたプロジェクトにおいて、離職や休職の発生が低く抑えられたという事例が存在する。

インフォーマルコミュニケーションは、組織内の情報流通を促進し、従業員の満足度向上やストレス発散に寄与するといわれている。このことから、従業員が組織内ソーシャルメディアでつぶやくことにより、なんらかの効用が得られ、労働問題や企業の課題解決に寄与したと考える。しかし

ながら、企業内つぶやきシステムによりどのような効用がどのように得られているかは明らかになっていない。

そこで、本研究では、ソフトウェア開発企業で長期間にわたって使用されている企業内つぶやきシステムに着目し、システムがどのように組織に効用をもたらしているかを、仮説構築的なモデルとして提示することを目的とする。

そのために、企業内つぶやきシステムを利用している従業員に対して半構造化インタビューを行い、KJ法により整理を行った。その結果から、企業内つぶやきシステムの仮説構築的なモデルとして提示した。

本研究の貢献は、企業内つぶやきシステムが、情報流通の場の構築を促進し、関係構築、社会的スキル向上、ストレス軽減の3つの効用をもたらすことを、モデル構築に係る「仮説の提示」として示したことである。

本論文の構成を以下に示す。2章で先行研究をレビューし本研究の位置づけを行う。3章で企業内つぶやきシステムの概要、4章で企業内つぶやきシステムの効用、5章で効用モデルの構築、6章で考察、7章で結論を述べる。

## 2 先行研究と本研究の位置づけ

本章では、先行研究に基づいて、労働者のメンタルヘルス問題の重要性について述べた後、その解決策の一つとしてインフォーマルコミュニケーションが有効であることを述べる。さらに、インフォーマルコミュニケーションの形態の一つであるソーシャルメディアへのつぶやきについてその効用を述べたうえで、本研究の目的を述べる。

### 2.1 労働者のメンタルヘルス問題

厚生労働省による労働者健康状況調査（2012）の結果によれば、「仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレス」を感じている人は全体の

60.9%にのぼる。その内容として、「職場の人間関係の問題」が41.3%と最も多い。また、メンタルヘルス不調により連続1か月以上休業又は退職した労働者がいる事業所の割合は8.1%となっている。働き方改革が議論される中、労働者のメンタルヘルス問題は、重要な社会問題である。

この問題に直面している企業の一つとして、ソフトウェア開発企業があげられる。ソフトウェア開発データ白書2016-2017 (2016) は、「プロジェクトのスケジュール遅延の結果、ソフトウェアエンジニアリングとは程遠い人海戦術的な対処方法で対応する場合もいまだに多く残っている」と述べており、過重な労働が少なくないことを指摘している。また、メンタルヘルスに関する調査（コンピュータソフトウェア協会、2015）は、前年と比較し、メンタルヘルス不調者は減少傾向にあるものの、休職者の平均休職期間が長期化しており、復職できなかった者の割合が高くなっていると報告している。宮地（2012）は、ソフトウェア開発エンジニアたちは、燃え尽きにまでいたるほど自発的に労働に没入していることを報告している。

以上のように、我が国において労働者のメンタルヘルス問題は重要な課題であり、特にソフトウェア開発企業は、ストレスや人間関係の課題に加え、過重労働や、エンジニアの労働への没入の問題を抱えている。これらの問題の解決は、労働者個人を守るだけでなく、企業の生産性向上のためにも意義がある。本研究では、これらの問題の解決の一手段として、インフォーマルコミュニケーションに着目する。

## 2.2 職場でのインフォーマルコミュニケーション

職場におけるインフォーマルコミュニケーションの効用については、多くの研究で指摘されている（西本 2006, 仲谷ら 1994, Zhaoら 2009）。西本は、インフォーマルコミュニケーションは組織内での情報共有に重要な役割を果たしており、

たとえば、喫煙室などではインフォーマルコミュニケーションによって、組織の壁を越えた知識の交換が行われていると述べている。仲谷らは、1927年から1932年に実施されたホーソン工場の実験から、職場内のインフォーマルな人間関係が勤労意欲に大きな影響を与えることを紹介している。さらに、インフォーマルコミュニケーションによって人間関係を良く保つことは作業に必要な情報をスムーズに伝達し、個々人のモチベーションを上げるのに役立つと述べている。

また、Zhaoらは、インフォーマルコミュニケーションは有効であることを指摘したうえで、その形態がFTF (Face to Face) からCMC (Computer Mediated Communication) に移行していると主張している。さらに、ソーシャルメディアの一つであるマイクロブログが、water-cooler conversation（井戸端会議）を発生させる一つのメカニズムであり、他のフォーム（IM, メール, 電話, 対面その他）を補完する可能性があるとして述べている。

組織内ソーシャルメディアの利用・効果については、加藤ら（2009, 2014）が指摘している。加藤らは、企業内SNSが代替案の提示や素早い問題解決に効果があることを指摘している。

このように、職場でのインフォーマルコミュニケーションは有効であり、その手段として、ソーシャルメディアの利用が広がっていると考える。では、ソーシャルメディアでつぶやくことに、どのような効用があるのだろうか。

## 2.3 つぶやくことの効用

TwitterやFacebookなど、ソーシャルメディアの利用が拡大し多くの人がつぶやくようになった。それに合わせて、「人はなぜソーシャルメディアでつぶやくのか？」という疑問に対して、多くの研究が実施され、その理由や効用が明らかにされている。

表1に、従来研究の整理を示す。川浦（2005）は、ウェブ日記の書き手が感じる効用として、他

表1 従来研究の整理  
Table 1 Summary of the related study.

川浦 (2005)	Nardiら (2004)	山本ら (2008)	丸山ら (2001)	永野 (2016)
関係効用	①活動を報告する。	情報提供	-	-
	②他人に影響を与えるために意見を表明する。			
	③他人の意見やフィードバックを得る。	関係構築		
自己効用	④書くことによって考える。	自己表出	-	-
	⑤感情的な緊張を解き放つ		ストレス低減	ストレスマインドセット

者との関係に向かう効用（関係効用）と、解放感とともに自己に向かう効用（自己効用）とがあることを指摘している。

Nardiら（2004）は、個人によって書かれた読者数の小さいブログの書き手への調査を行い、ブログが書かれる理由として、①活動を報告する。②他人に影響を与えるために意見を表明する。③他人の意見やフィードバックを得る。④書くことによって考える。⑤感情的な緊張を解き放つの5つをあげている。①②③は川浦の関係効用に該当し、④⑤は自己効用に該当すると考える。

山本ら（2008）は、ブログ作者に調査を行い、ブログの執筆目的として、情報提供、関係構築、自己表出の3つをあげている。情報提供と関係構築は関係効用に該当し、自己表出は自己効用に対応する。

丸山ら（2001）は、対人関係の悩みについての自己開示がストレス低減に効果があることを指摘している。また、自己開示に対するフィードバックもストレス低減効果が認められたことを指摘している。また、永野（2016）は、職場でのストレスの悪影響を緩和する対抗資源としてストレスマインドセットに着目し、Facebookの影響を分析している。その結果、Facebookへの投稿頻度が高いほど肯定的なストレスマインドセットが保持されることを明らかにしている。これらは、川浦の自己効用に含まれ、Nardiらの⑤感情的な緊張を解き放つと対応すると考える。

以上のように、ソーシャルメディア上でつぶや

く理由や効用は多くの研究から明らかにされている。しかしながら、企業内ソーシャルメディアにつぶやく理由や効用に着目した研究は、ほとんど見当たらない。

## 2.4 本研究の目的

労働者のメンタルヘルス問題に注目が集まる中で、ソフトウェア開発企業はその問題が顕著に現れる企業の一つである。先行研究より、問題の解決策の一つとしてインフォーマルコミュニケーションが有効であり、その手段としてソーシャルメディアへつぶやくことがあげられる。一般的なソーシャルメディアへつぶやくことの効用についての研究は存在するが、企業内ソーシャルメディアにつぶやく理由や効用に着目した研究は、ほとんど見当たらない。

そこで本研究では、ソフトウェア開発企業で長期間にわたって使用されているつぶやきシステムに着目し、そのシステムが組織のどのような課題をどのように解決できているかを、仮説構築的なモデルとして提示することを目的とする。

## 3 企業内つぶやきシステムの概要

本章では、対象とする「企業内つぶやきシステム」の概要を述べる。

### 3.1 対象企業の環境

本研究では、後述する企業内つぶやきシステムを提案・構築・活用している企業を対象とする。対象企業は、ソフトウェア開発を主業務としており、社員数約130名であり、9割強が開発部門に所属している。開発部門では、プロジェクト単位で仕事を進めており、グループでの作業となる。各プロジェクトでは、プロジェクトマネージャがメンバに応じた分担を決め、スケジュールリングや緊急時の対応などを行っている。

また、客先での開発等により、社員が社外に常

駐することがあり、長期間顔をあわせず、労働実態や個々人の状況の把握が困難な場合がある。組織上あるいは社員同士のフォーマルなコミュニケーションはメール、あるいは、グループウェア上で行われている。一方、インフォーマルなコミュニケーションの機会は、勤務地の偏在などの要因により少なかった。そのため、2004年にインフォーマルに個々人の状況を把握するために企業内つぶやきシステムが構築され、継続使用されている。

本つぶやきシステムは、当初、客先勤務が多い1プロジェクトで導入された。日常的に顔を合わせる事が少ないため、コミュニケーション不足の解消が目的であった。その後当該プロジェクトの終了により、プロジェクトでの使用は終了した有志で継続使用した。会社側も容認している状況であり、口コミで利用が広がった。そのため、本つぶやきシステムの存在を知らない社員も存在する。

### 3.2 企業内つぶやきシステムの仕様

図1につぶやきシステムの概要図を示す。

本つぶやきシステムは、客先でも制限なく使用できるようにメールベースのシステムになっている。参加を表明している登録メンバは、毎朝8:30に「今日の意志」登録催促メールを受け取る。これに対して、登録メンバは、1行の「名

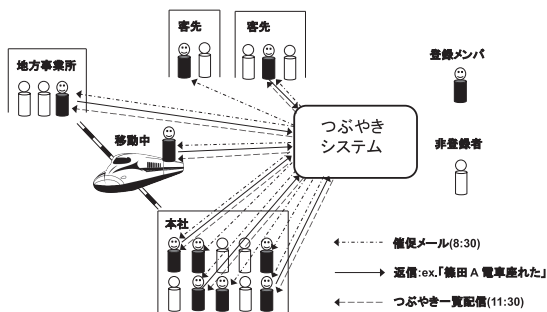


図1 企業内つぶやきシステム  
Figure 1 Tweet system in a software development company.

今朝の結果は・・・

回答結果	
岩崎	C 曇り空溜るダルさに眠さ一杯
高木	C 原発増税あり?
高橋	A 地元サッカー戦のエスコートキッズに当選。
小島	C 今日も雑務が一一杯 本業でも追い込まれているのに...
中川	C 二度寝した～
大島	C
前田	D 飲んでも仕事でも帰りの電車は同じなんて、いやな生活だ。
片山	B いろいろあって新人教育やることになりました。
篠田	B 今日は人が多いみたいだ。
中田	B 寒いやら暑いやら、大変です。
松原	B 近藤さんと飲んでたら、ヤマダにバッテリー会って仲良く飲みました。
大家	C ネタないなー、と思ってたら出し忘れそうだった。

集計結果	
<今日の意志>	
A (絶好調)	: 1人
B (好調)	: 4人
C (不調)	: 6人
D (絶不調)	: 1人
ERROR	: 0人
応答者数	: 12人
以上	

図2 つぶやきシステム配信メッセージ例  
Figure 2 Example of tweet system result messages.

前、「今日の意志、メッセージ」のつぶやきを返信する。参加メンバは本社、客先、地方事業所に偏在しており、新幹線内等の移動中でも使用できる。システムは、午前11:30になると、その時刻までに返信した人のメッセージ一覧と、今日の意志のランク毎の集計数をつぶやきの返信者のみに返す。図2に毎日配信されるメッセージ例を示す。ここで、「今日の意志」は絶好調、好調、不調、絶不調をA、B、C、Dで表される。

本つぶやきシステムの制約をまとめると、「1日1回の発信であること」「発信をした者しか、他の発信者のメッセージを受け取れないこと」である。本システムは、2004年から継続して使用され、業務システムのフォーマルな情報の流れとは異なるインフォーマルな情報の発信・共有が継続している (岩本ら 2012)。参加者数は36名であり、全社員の28%に該当する。

### 3.3 つぶやきシステムの活用例

本つぶやきシステムが活用できた事例を示す。客先に常駐していたメンバAがつぶやくことによって、インフォーマルな意思疎通が行われた。具体的には、メンバAのつぶやきから人員投入のタイミングが決定され、採算上も黒字を計上している。地方事業所勤務のメンバは、事業所のアピー



ルができ、東京（本社）の様子を知ることができると述べている。個人としては、同じ趣味の人との話のきっかけができ、人間関係構築のきっかけとなったとの事例がある。

#### 4 企業内つぶやきシステムの効用

企業内つぶやきシステムが、どのように組織に効用をもたらしているかを明らかにするために、半構造化インタビューを行い、その結果から効用を整理する。

##### 4.1 調査方法

本調査の目的は、企業内つぶやきシステムにどのような効用があるのかを明らかにすることである。そのための調査方法として、自由記述のアンケートおよび半構造化インタビュー調査を用いる。調査内容は、企業内つぶやきシステムに書くこと／読むことに関するメリット／デメリットである。

調査実施期間と実施方法は次のとおりである。付録にアンケートの質問項目を掲載した。

実施期間：

アンケート：2012年1月10日～18日

インタビュー：2012年1月23日～27日

実施方法：

アンケート：質問用紙に回答記入

インタビュー：アンケートの回答に対して、「なぜそう思うのですか?」「それはどうしてですか?」を尋ねる。その他に自由コメントがあれば聞く。

調査対象は、アンケート8名、インタビュー4名（アンケート回答者の中で実施）である。回答者のプロフィールは表2の通りである。また、勤務地は、アンケート回答者とインタビュー回答者共に1名のみ地方事業所で、他は本社勤務である。世代としては、アンケート回答者では20代と50代が各1名、30代と40代が各3名である。イン

表2 回答者のプロフィール  
Table 2 Profile of the respondents.

回答	男女比		所属	
	男性	女性	開発	営業
アンケート	5	3	7	1
インタビュー	3	1	4	0

タビュー回答者では、30代と50代が各1名であり、40代が2名である。

##### 4.2 分析方法

収集したアンケートを、KJ法を用いて整理した。まず、メリット／デメリットのアンケート結果を、内容の近い者同士でグループ化し、各グループに名前を付けた。ひとつの回答に複数の内容が含まれている場合は、別々の回答とした。インタビュー結果は、グループ化の際の補足情報として用いた。（図3）

##### 4.3 分析結果

アンケート結果で得た86回答を、KJ法を用いて分類した。図4に示す。KJ法の実施に関しては、3名で行い妥当性を確認し名前を付けた。その結果、書くメリットが4グループ、読むメリットが4グループに分けられた。また、書く、読むともにデメリットなしという回答が多く得られた。インタビュー結果も含めて、以下にグループ毎について述べる。

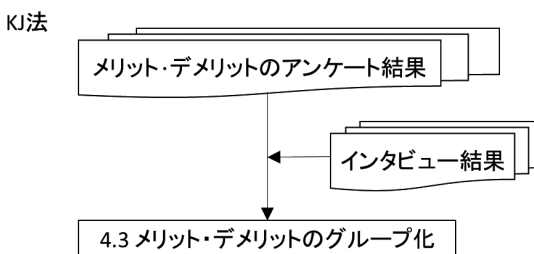


図3 企業内つぶやきシステムの効用分析  
Figure 3 Analysis of the effect of the tweet system in a company.

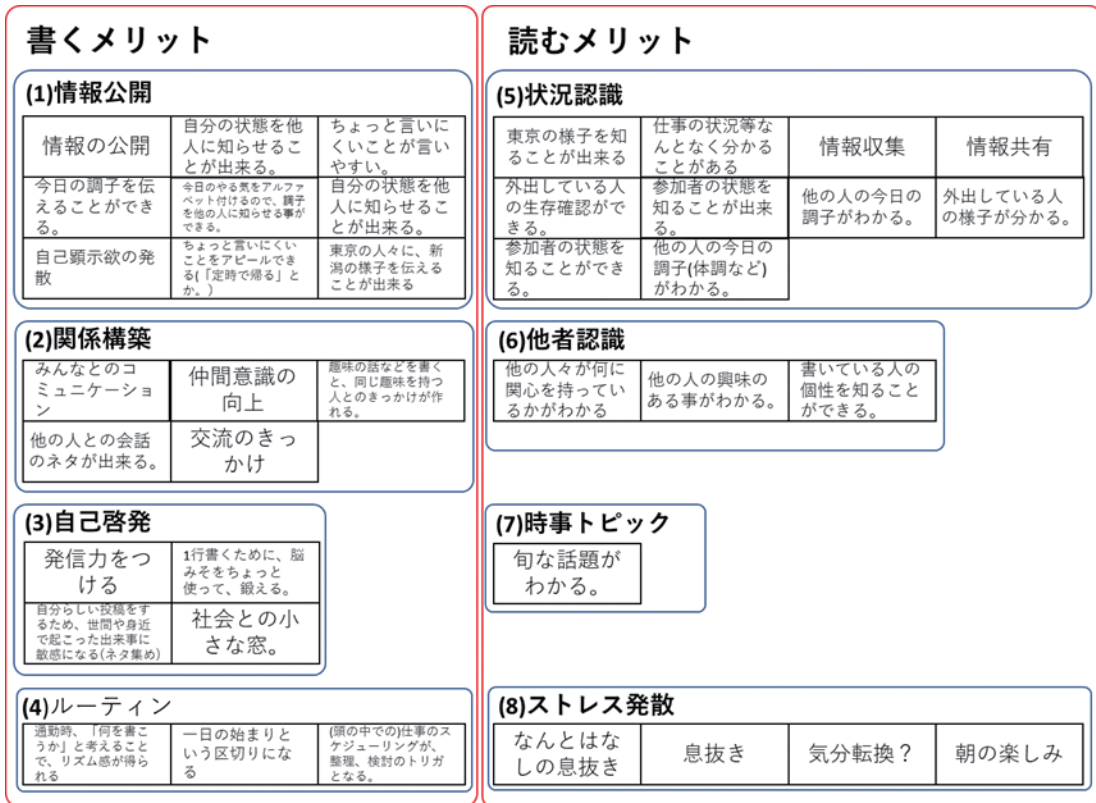


図4 アンケート結果  
Figure 4 The questionnaire results.

### 4.3.1 書くメリット

書くメリットとして抽出された項目は、(1)情報公開、(2)関係構築、(3)自己啓発、(4)ルーティンである。

#### (1) 情報公開

回答として、「情報の公開」、「自分の状態を他人に知らせることができる」、「ちょっと言いにくいことが言いやすい。」などが得られたため、情報公開と名付けた。インタビューでは、具体的に「N事業所情報を伝えるのが楽しみだ。自慢したい。」など、情報公開すること自体を楽しみにしていることが確認された。

#### (2) 関係構築

回答として、「みんなとのコミュニケーション」「仲間意識の向上」「趣味の話などを書くと、同

じ趣味を持つ人とのきっかけが作れる。」などが挙がり、関係構築とした。インタビューでは、「休日の話などのきっかけが作れるのがうれしい。行動に移したことあり。」という回答が得られ、つぶやきがコミュニケーションのきっかけとなることが確認された。

#### (3) 自己啓発

回答として、「発信力をつける。」「一行で書くために脳みそをちょっと使って、鍛える。」「自分らしい投稿をするため、世間や身近で起こった出来事に敏感になる(ネタ集め)」などが得られたため、自己啓発と名付けた。インタビューでは、「一瞬にして、何を書くかをまとめる。コンパクトに書く訓練になる。例えば、インタビューに即答する、ということに対して鍛える。繰り返すこ

とが唯一の訓練だと思う。」など、つぶやくことが自己啓発につながっていることが確認された。

#### (4) ルーティン

回答として、「通勤時、『何を書こうか』と考えることで、リズム感が得られる」、「1日の始まりという区切りになる。」などが得られたため、ルーティンと名付けた。インタビューでは「バイク通勤時にネタを考えている。」という回答が得られ、つぶやきが日々の生活リズムの中に溶け込み、好循環のきっかけになっていることが確認された。

#### 4.3.2 読むメリット

読むメリットとしては、基本的に情報を取得できることが挙げられたが、取得できる情報内容に基づいて、(5) 状況認識、(6) 他者認識、(7) 時事トピックに分けている。また、それ以外として、(8) ストレス発散が抽出された。

##### (5) 状況認識

回答として、「東京の様子を知ることができる」、「仕事の状況等なんとなく分かることがある」などが得られた。特に、仕事等に関する状況を認識するための情報が取得できることに着目し、状況認識としている。これらの回答により、つぶやきが読者の情報源として活用されることが確認された。

##### (6) 他者認識

回答として「他の人々が何に関心を持っているかがわかる」、「参加者の状態を知ることができる」などが得られたため、他者認識と名付けた。インタビューでのコメントとして、「書いている内容で、皆が、どんなことがあったか知ることができる。」などの回答が得られた。単なる状況の理解だけでなくつぶやきを読むことで他者の詳しい様子や内面を認識していることが確認された。

##### (7) 時事トピック

回答として、「旬な話題がわかる。」が挙がった。具体的なつぶやきとしては、原爆投下に関する話題や、芸能人の訃報、時事ニュースなどがあり、他の視点を通して時事トピックを得られているこ

とが確認できた。状況認識や他者認識と同様に情報が取得できることは同じであるが、内容が書き手を通じて得られる時事トピックであることから、時事トピックとしている。

##### (8) ストレス発散

「なんとはなしの息抜き」、「朝の楽しみ」、「気分転換？」などの回答が得られ、ストレス発散と名付けた。インタビューのコメントとして、「へえ、と思うのが息抜き」、「仕事のことは考えないから。」、「長く続いているのは、日々楽しみにしている人が多いのではないか。」という回答が得られ、つぶやきを読むことが息抜きやストレス発散になっていることが確認された。

#### 4.4 抽出された効用に対する考察

分析の結果、書くメリット、読むメリットとして8つの効用が抽出された。本節では、これらと先行研究におけるつぶやく理由や効用とを対比し(表3)、抽出された効用について考察する。

書くメリットから抽出された効用のうち、

(1) 情報公開と(2) 関係構築は、川浦の関係効用と対応する。(1) 情報公開は、Nardiらの①②に該当し、山本らの情報提供と対応付けられる。また(2) 関係構築は、Nardiらの③および山本らの関係構築と対応すると考える。

(3) 自己啓発と(4) ルーティンは、川浦の自己効用や山本らの自己表出と対応する。(3) 自己啓発は、Nardiらの④に該当する。(4) ルーティンは、Nardiらの⑤や丸山らのストレス低減、永野のストレスマインドセットに対応する効用と考える。このように書くメリットからは、従来研究と対応する効用がそれぞれ抽出できた。

一方、従来研究では読むメリットについて言及されていない。(5) 状況認識や(6) 他者認識は、他者の状況や内面を認識できることを効用としており、書くメリットの関係効用と対応する効用と考える。他者が書いたつぶやきを読むことによって、他者の情報を取得し、関係構築につながるこ

表3 従来研究との対比  
Table3 Comparison with the related study.

本研究		川浦 (2005)	Nardiら (2004)	山本ら (2008)	丸山ら (2001)	永野 (2016)
書くメリット	読むメリット					
(1) 情報公開	(5) 状況認識	関係効用	①活動を報告する.	情報提供	-	-
			②他人に影響を与えるために意見を表明する.			
(2) 関係構築	(6) 他者認識		③他人の意見やフィードバックを得る.	関係構築	-	-
(3) 自己啓発	(7) 時事トピック	自己効用	④書くことによって考える.	自己表出	-	-
(4) ルーティン	(8) ストレス発散		⑤感情的な緊張を解き放つ			
					ストレス低減	ストレス マインドセット

とが効用として抽出されている。

また、(7) 時事トピックは、他者の目を通じて新たな情報が得られることを効用としており、自己効用と対応していると考え。同様に、(8) ストレス発散は、読むことで仕事の息抜きになっており、自己効用と対応していると考え。読むことによって考えたり、感情的な緊張を解き放つ効用が得られている。

このように、企業内つぶやきシステムは、書くことだけでなく、相手のつぶやきを読むことでも効用が得られていることが確認できた。また、読むことから得られる効用が、書くことの効用に対応する形で存在することも確認できた。つまり、企業内つぶやきシステムは、1) それぞれの参加者が書き手および読み手の役割を持つ、2) 返信がないにもかかわらず相互作用を発生させる、3) 組織上のフォーマルなコミュニケーションとは異なるインフォーマルなコミュニケーションツールと位置付けられる。

## 5 効用モデルの構築

4章において、企業内つぶやきシステムの個別の効用について議論した。本章では、各効用の関係性について議論する。その結果を効果-課題-効用モデル (Effect-Problem-Benefit model) とし、図5に示す。

## 5.1 場の構築

場の構築は、図5の下部の楕円で示した。各効用の関係性を整理するために、場の理論を用いる。場という概念は、さまざまな分野において議論されている (Lewin 1956, 清水 1992, 伊丹 1999, 中村 1988)。企業組織においては、人や組織のプロセスに内在された知識を経験資源として扱うナレッジ・マネジメントの中で、知識創造のための場として議論されている (紺野 1998, 遠山ら 2000)。

社内ソーシャルメディアの場としての役割について言及した研究も存在する。加藤ら (2009) は、企業内SNSがこの場で相談してみようと思わせる親和の整った場を構築することを示し、その場が代替案の提示や素早い問題解決を促進するモデルを提示している。また、Zhaoら (2009) は、マイクロブログに井戸端会議効果があることを指摘し、具体的な要因として個人認識、共通基盤、連帯感をあげている。

組織内つぶやきシステムにも同様な効果があると考え。参加者は、つぶやくことで (1) 情報公開をし、またそれを読むことで (5) 状況認識をしている。これは、Zhaoらが井戸端会議効果の要因として指摘している、個人認識、共通基盤、と対応している。

日々発せられるつぶやきを見ることにより、各個人の状況が把握されることで個人認識が促進され、徐々に共通基盤が構築されたと考える。このように、情報を公開し取得することが、さらなる

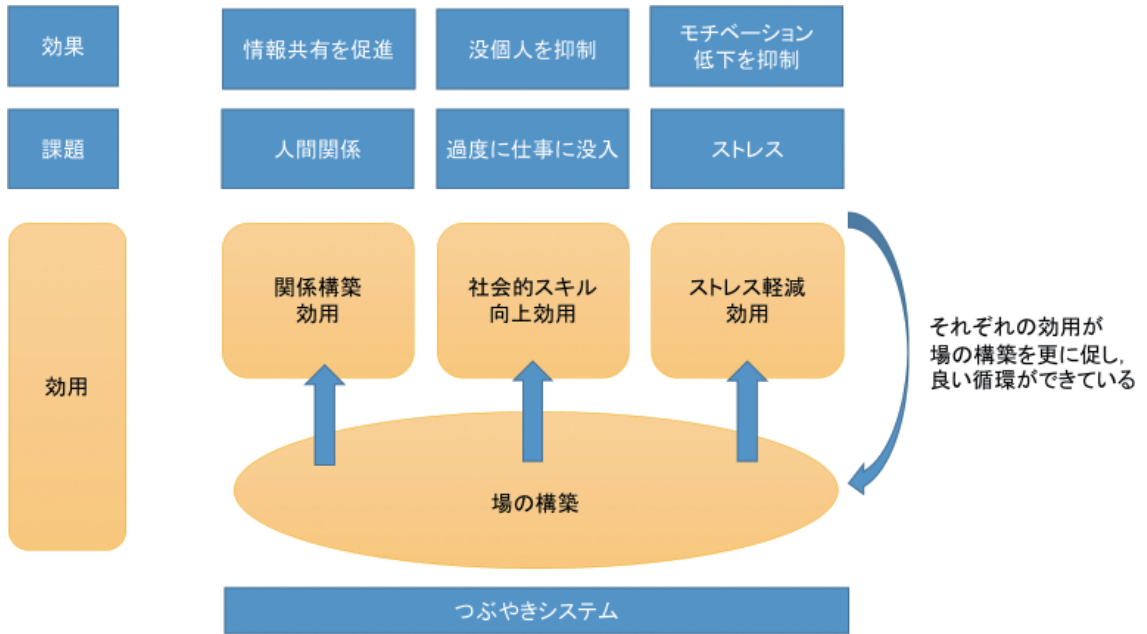


図5 効用-課題-効果モデル  
Figure 5 The Effect-Problem-Benefit model.

情報の公開・取得を促す場を構築したと考える。それにより、長期間にわたって利用される企業内つぶやきシステムという場が構築されたと考える。

## 5.2 場に基づく効用

構築された場において、インフォーマルコミュニケーションが成立することで、他の効用が達成されたと考える。読むメリットおよび書くメリットで対応するそれぞれの効用を、関係構築、社会的スキル向上、ストレス軽減と名付けた。これらの三つの効用を図5の中央に示した。

関係構築は、(2) 関係構築および(6) 他者認識をまとめたものである。企業内つぶやきシステムが存在することにより、つぶやくことで回りになんとか分かってもらえる、知ってもらえる場が構築されている。つぶやきメッセージを発信し、読むことが「交流のきっかけ」となって、現実の場でのインフォーマルコミュニケーションに発展していると考えられる。関係構築によって、連帯感が醸成され、より具体的な関係構築に結びつい

ている。

社会的スキル向上は、(3) 自己啓発および(7) 時事トピックをまとめたものである。各メンバは、このつぶやきシステムで人受けする投稿をするために、「世間や身近で起こった出来事に敏感になり」、「一行で書くために脳みそを鍛え」、「発信力をつけ」と回答している。その結果のつぶやきを、読む方は「旬な話題がわかる」という回答の通り、自分だけでは得られなかった時事トピックも取得できるようになっている。社会的スキル向上によって、書く内容が広くなり、発信力が付き、読む力(受信力)も付いてくる。それにより活動の報告や、意見の表明の質が上がる。また、受信力の上昇が読者に応えようとする方向にも働く。視点が外に向くことで、仕事に過度に没入することから回避できる効果も指摘されている。

ストレス軽減は、(4) ルーティンおよび(8) ストレス発散をまとめたものである。つぶやきメッセージを書く/読むことで、仕事から一瞬距離を置いたり、自分や自分が置かれている状況を

客観視したりできる。つぶやきを書くことは、丸山ら（2001）が示した自己開示によるカタルシス効果もあると考える。これには、場の効果により、つぶやいた内容が、つぶやきシステムのメンバには知ってもらえているという安堵感も影響していると考えられる。

関係構築、社会的スキル向上、ストレス軽減の3つの効用は、場の構築をさらに促し、良い循環を支えている。

## 6 考察

本章では、企業内つぶやきシステムに対する考察を行う。

### 6.1 企業内つぶやきシステムの効果

5章の結果を企業内の課題とそれに対する効果という視点で考察する。2.1 労働者のメンタルヘルス問題に挙げたように、「ストレス」は、労働者の60.9%が感じており、内容として「職場の人間関係」を最も多くが挙げている重要な課題である。ストレス軽減効用と関係構築効用は、これらの課題に対して、モチベーション低下を抑制、情報共有を促進の効果が期待できる。

例えば、遠隔地勤務でフォーマルな連絡では大変な状況が伝わらず、デスマーチになりかけたが、本つぶやきシステムから厳しい状況が伝わり情報共有が行われた。また、地方事業所に勤務する参加者のインタビューコメントとして「祭日に出すと、少人数の人が反応していて楽しんだ。休日出勤している人がいることが分かる。」とあった。このように、地方事業所で一人休日出勤をして仕事をしていたところ、本つぶやきシステムの配信で、本社で休日出勤している人のメッセージを見たことにより、休日出勤は自分一人ではないと分かり、ストレス軽減や情報共有につながっていたことが確認できた。

社会的スキル向上効用は、社会の出来事に敏感

になるなど、視点を外に向けることである。これにより、過度に仕事に没入する課題に対して、没個人を抑制する効果が期待できる。ソフトウェア開発エンジニアたちは、燃え尽きるほど自発的に労働に没入する（宮地 2012）ことが報告されており、この効用は重要と考える。

本研究におけるこの社会的スキル向上に関する事例として「暖かい花粉の気配秒読みか」や「冷え込むが出先に着けば汗拭う」などの季節の話題に関するメッセージに対し、他の利用者のインタビューコメントとして、「なんとはなしの息抜きになる。なぜなら、仕事のことは考えないから」や「人のパターンを予想できる楽しみがある。ささやかな楽しみだ。」との回答が得られた例があげられる。これは、これらの季節感を感じさせるメッセージを読むことによって、気持ちや視点が外に向き、仕事に没入する程度が抑えられた事例と考える。このように、企業内つぶやきシステムは、社会の出来事に敏感になるなどの社会的スキル向上効用が存在すると考える。

効用-課題-効果モデルとして、①場の構築、②関係構築、③社会的スキル向上、④ストレス軽減の4つの効用により、課題を解決する仮説構築的なモデルを提示した。このモデルは、企業内つぶやきシステムが、今まで把握が困難であった労働者の過重労働や心理的な状況を把握したり、自身で気づききっかけとなる可能性を示している。例えば、普段は話さないような人の休日の行動を知って、直接声をかけて少し関係が近づいたなどがある。個々の効用は微小なものであるかもしれないが、組織の課題を減少できる可能性がある。また、つぶやきシステムの効用がきっかけとなって、個人や組織において良い循環ができる可能性もある。効用自体も場の構築上の3効用が場の構築をさらに促して、良い循環ができていると考える。今後、このモデルに基づく検証を行いたい。

## 6.2 緩いつながりの効果

本研究で対象としたつぶやきシステムは組織内に閉じており、twitterやブログなどと異なり、想定読者が組織内に閉じている。さらに実際に届いた範囲が確認できる。また、つぶやいた人にだけその日のつぶやき一覧が届くという点でフリーライドを許していない。これは三浦ら（2017）の挙げるソーシャルメディアの特徴である「情報提供をせず、ただ読むだけのフリーライドも可能である」とは異なる。これらの、①参加メンバーが組織内に閉じている、②フリーライドを許していないは、ゆるい制約となるが、場を構築する際の情報を受発信にあまりひどいことはしない／されないというある一定の安心感を与えていると考える。

さらに、1日に1回の投稿であること、「強制でない。いやなら書かない。使う方で選択できるからいい。」「制約がないから、下の人も気軽に書いている。」「twitterは情報疲れするので、ちょうどよいゆるさだと思う。」などのコメントに見られたちょうどよいゆるさが、SNS疲れや、情報過多感、居心地の悪さをうまく回避できていると考える。

## 6.3 本研究の貢献と課題

本研究の貢献は、CMC上のインフォーマルなコミュニケーションが組織の課題解決へ寄与する可能性を示したことである。さらに、ストレスや人間関係などの、組織のどの課題に、どの効用が効果を挙げたかを、モデル構築に係る「仮説の提示」として示せたことである。即ち、つぶやきシステムが井戸端会議効果と、制約をほとんど感じないちょうどいいゆるさで場を構築し、その場の上で関係構築、社会的スキル向上、ストレス軽減の効用をもたらすことを、モデル構築に係る「仮説の提示」として示したことである。そして、それぞれが組織の課題である人間関係、過度に仕事に没入、ストレスに対して、情報共有促進、没個人を抑制、モチベーション低下抑制の効果をもた

らすことを、モデル構築に係る「仮説の提示」として示せたことである。

一方、結果を一般化するためには、さらにより多くの対象者に対する調査、分析が必要と考える。その際には、年代別、性別、勤務形態による比較や、つぶやきシステムに参加しているグループと参加していないグループにおける比較などが必要と考える。本つぶやきシステムは従業員全員が参加している訳ではなく、参加率は28%である。参加していないグループの中に重大な課題等がある可能性にも十分な考慮が必要と考える。

本研究はソフトウェア開発を主業務とする1企業内での事例に基づく半構造化インタビュー調査に基づく分析である。そのため、業種による差異や、企業文化による差異、企業内SNSの規模や構成員による影響などは検討できていない。今後の課題である。

## 7 結論

企業内つぶやきシステムが組織内の課題に対して効用をもたらしていることを仮説構築的なモデルとして提示した。すなわち、井戸端会議効果と、制約をほとんど感じないちょうどいいゆるさで場を構築し、その場の上で関係構築、社会的スキル向上、ストレス軽減の効用をもたらす、組織の課題である人間関係、過度に仕事に没入、ストレスに対して、情報共有促進、没個人を抑制、モチベーション低下抑制の効果が期待できる。

### 注

- (1) 改正労働安全衛生法：平成26年6月25日公布、平成27年12月1日施行

### 参考文献

- 米倉慎哉, 岡村瞬, 梶原祐輔, 島川博光 (2015) 「メンタルヘルスケアのための情動体験を考慮した気分予測」第14回情報科学技術フォーラム

- 講演論文FIT第3分冊, pp. 343-344.
- 板生清, 駒澤真人 (2015) 「ウェアラブルデバイスの応用と近未来の展開」エレクトロニクス実装学会誌Vol. 18 No. 6, pp. 384-389.
- 岩本茂子, 諏訪博彦, 太田敏澄 (2012) 「企業内つぶやきシステムの有効性の分析社内気分をつぶやくことーポジティブ, ネガティブ分析」, 経営情報学会春季全国研究発表大会. D1-3 本文PDF[682K]
- 厚生労働省 (2012) 労働者健康状況調査結果の概要  
 〈[http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/h24-46-50\\_01.pdf](http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/h24-46-50_01.pdf)〉 Accessed 2017, October 19.
- 独立行政法人情報処理推進機構 (2016) 『ソフトウェア開発データ白書2016-2017』  
 〈<https://sec.ipa.go.jp/publish/whitepaper>〉  
 Copyright 2016 IPA Accessed 2018, February 23.
- 一般社団法人コンピューターソフトウェア協会 (2015) 「メンタルヘルスに関する調査平成27年度メンタルヘルス研究会報告書」  
[http://www.csaj.jp/documents/NEWS/committee/mhealth/2015mentalhealth\\_repo.pdf](http://www.csaj.jp/documents/NEWS/committee/mhealth/2015mentalhealth_repo.pdf) Accessed 2018, February 26.
- 宮地弘子 (2012) 「ソフトウェア開発現場における自発的・没入的労働の相互行為論的考察」社会学評論Vol. 63 No. 2, pp. 220-238.
- 西本一志 (2006) 「インフォーマル・コミュニケーションによる知識共創場の構築」計測自動制御学会SI部門共創システム部会共創と複雑系シンポジウム予稿集, pp. 17-26.
- 仲谷美江, 西田正吾 (1994) 「インフォーマルコミュニケーション研究の動向」計測と制御第33巻第3号, pp. 214-221.
- Zhao, D. and Rosson M. (2009) How and Why People Twitter: The Role that Micro-blogging Plays in Informal Communication at Work Proceedings of the ACM international conference on Supporting group work, pp. 243-252.
- 加藤菜美絵, 小川祐樹, 諏訪博彦, 太田敏澄 (2009) 「企業内SNS導入における有効性に関する調査研究」日本社会情報学会誌第21巻1号, pp. 19-32.
- 加藤菜美絵, 諏訪博彦, 太田敏澄 (2014) 「企業内SNS導入に関する利用者調査」, 情報処理学会論文誌, Vol. 55, No. 1, pp. 221-229.
- 川浦康至 (2005) 「ウェブログの社会心理学」, 『ウェブログの心理学』 NTT出版, pp. 69-100.
- Nardi, B.A., Schiano, D.J., and Gumbrecht, M. (2004) Blogging as social activity, or, would you let 900 million people read your diary? Proceedings of the Conference on Computer supported Cooperative work pp. 222-231.
- 山本仁志, 諏訪博彦, 岡田勇, 山本浩一 (2008) 「ブログ空間上のコミュニケーション発生メカニズムの分析」 The Japan Association for Social Infomatics, pp. 29-39.
- 丸山利弥, 今川民雄 (2001) 「対人関係の悩みについての自己開示がストレス低減に及ぼす影響」, 『対人社会心理学研究』 第1号, pp. 107-118.
- 永野惣一 (2016) 「労働者におけるストレスマインドセットと精神的健康: SNSを介した弱い紐帯との接触がもたらす影響」, 『筑波大学心理学研究』 51, pp. 47-57.
- Lewin, K., 猪股佐登留訳 (1956) 『社会科学における場の理論』 誠信書房.
- 清水博 (1992) 『生命と場所: 意味を創出する関係科学』 NTT出版.
- 伊丹敏之 (1999) 『場のマネジメント: 経営の新パラダイム』 NTT出版.
- 中村雄二郎 (1988) 『場所ートポス』 弘文堂.
- 紺野登 (1998) 『知識資産の経営: 企業を変える第5の資源』 日本経済新聞社.
- 遠山亮子, 野中郁次郎 (2000) 「「よい場」と革



新的リーダーシップ：組織的知識創造についての試論」一橋ビジネスレビュー, 48(1・2), pp. 4-17.

三浦雄太郎, 大阪健吾, 鳥海不二夫, 菅原俊治 (2017) 「ソーシャルメディアにおける限界効用逓減の効果」SIG-SAI 2017

### 付録

アンケート質問項目：

- 1 自分にとってwillmexを書くことはどんなメリットがありますか？
- 2 自分にとってwillmexを書くことはどんなデメリットがありますか？
- 3 自分にとってwillmexを読むことはどんなメリットがありますか？
- 4 自分にとってwillmexを読むことはどんなデメリットがありますか？
- 5 他人にとってwillmexを書くことはどんなメリットがあるとあなたは思いますか？
- 6 他人にとってwillmexを書くことはどんなデメリットがあるとあなたは思いますか？
- 7 他人にとってwillmexを読むことはどんなメリットがあるとあなたは思いますか？
- 8 他人にとってwillmexを読むことはどんなデメリットがあるとあなたは思いますか？



---

## 原著論文

---

### 〈衆人監視〉時代の「自己配慮」

### ——フーコー権力論に基づくビッグデータ監視の考察

Self-care in ‘Pan-Opticon’ era: A consideration of big data surveillance based on Foucault’s power theory

キーワード：

監視社会、生権力、ビッグデータ、〈衆人監視〉、自己配慮

keyword：

Surveillance society, *Bio-pouvoir*, big data, Pan-Opticon, Self-care

明治大学大学院情報コミュニケーション研究科 山口 達 男

Meiji University Graduate School of Information and Communication Tatsuo YAMAGUCHI

---

#### 要 約

本稿は、現代社会において危惧されている「監視社会化」の進展によって、どのような〈主体〉としてわれわれが形成されているかを明らかにする試みである。その際、Foucaultが監視を、「権力(生権力)」がわれわれを「主体化=従属化」するための戦略・技術として措定したことを分析の手がかりとして用いた。

その上でまず、現在の監視は「一望監視」から「データ監視」、そして誰もが監視し、監視される〈衆人監視〉へと移行していることを指摘した。そして、その移行に伴い、われわれの〈主体〉もまた変容していることを述べた。つまり、〈規律訓練型主体〉から“リスク予防型主体”、さらには〈自己配慮型主体〉への変容である。すなわち、〈衆人監視〉という現在の監視状況において、われわれは〈自己配慮型主体〉として形成されているのである。

ここでいう「自己配慮」とは、ビッグデータから自生した「規準」に沿って、自らの〈人物像〉を「制御」することを意味している。しかもそれは、Foucault謂うところの「自己への配慮」とは異なり、データの“自己”との関係において営まれるものである。この営為が、「誰でもない誰か」との〈衆人監視〉

---

原稿受付：2018年6月13日

掲載決定：2019年2月1日

から要請されている点は、現代社会特有の問題と言い得る。したがって、こうした視点から現在の監視社会化を考察しなければならない。

#### Abstract

This paper is an attempt to clarify what kind of ‘subject’ we are formed by a fearful progress of ‘surveillance socialization’ in today society. In so doing, Foucault’s theory, that formulated surveillance as a strategy or technology of ‘*assujettissement*’ by ‘*Pouvoir*’ (Power) or ‘*Bio-pouvoir*’ (Bio-power), is be used as a clue of analysis.

Currently, it can be pointed out that the way of surveillance is shifting from ‘Panopticon’ to ‘Dataveillance’ (data + surveillance) and then to ‘Pan-Opticon’ (the situation as all people is watching others and also watched by others). And it is also stated that ‘subject’ formed by surveillance is transformed by this shifting. That transformation is from ‘Discipline subject’ to ‘Risk-prevention subject’ and to ‘Self-care subject’. So, we are formed as ‘Self-care subject’ in the situation of ‘Pan-Opticon’.

‘Self-care’ means controlling ours ‘data-image’ obeyed by ‘criteria’ grown from big data. But, it is different from Foucault’s ‘*souci de soi*’, owing to it is operated in relation with ‘self’ as ‘data-image’. ‘Self-care’ can become the problem peculiar to today society, because it be demanded by ‘Pan-Opticon’ between ‘anonymous somebody’ (Sartre’s ‘*on*’). Therefore, the current surveillance society should be thought by this perspective.

## 1 はじめに

近年、われわれが暮らす社会の「監視社会化」が危惧されている。たとえば、2001年の同時多発テロ、2013年のスノーデン事件、2015年に施行されたマイナンバー法、2017年に創設が決定したテロ等準備罪などは、国家権力が国民を監視することで、われわれの個人情報が一元的に管理され、人権やプライバシー、自由などが侵害されるとして、監視社会化の懸念を増大させた。その背景として、全体主義国家による監視活動への拒絶感や恐怖心を挙げることができよう。たしかにそれは、市民に対して負の効力を与えるものであった。したがって、「監視」の語から、支配的な国家権力と、服従を強いられる国民という二者関係を見出し、反発の念を抱くことは十分理解できる心情である。

また、企業による監視も「監視社会化」の問題は含んでいる。実際「Big Five」と総称される米国IT大手5社（Amazon, Apple, Google, Facebook, Microsoft）は大量のユーザー・データを収集することで、サービス向上や精確なマーケティング戦略の実現を図り、利益を拡大させている。こうしたデータ収集行為を監視と見なした場合、ネットサービスやポイントカード、クレジットカードから顧客情報を得ているあらゆる企業は監視を実行していると理解される。さらには、社用ケータイやウェアラブル端末の配布によって常時社員の動向を追跡し、労務管理に活かそうとする行為も監視に分類されるだろう。

しかし本稿では、監視の「見る―見られる」関係を、「国家―国民」や「企業―消費者・従業員」という固定的なものとして同一視するのではない立場から、現代の監視社会化を分析していきたい。もちろん、国家や企業による監視、それに伴う諸問題は残存しており、解決すべき課題ではある。だが、そこに拘泥してしまつては、事態を精確に把握できないと思われる。これから論じていくよ

うに、現在の監視状況は、権威的な支配者が被支配者を一望しているようなものではなく、誰もが監視者であると同時に、誰もが監視対象者であると考えられるからだ。また、「監視」を「権力」が用いる戦略・技術とするならば、かつてFoucaultが論じたように、それは「主体化＝従属化」を果たす営みである。このことから、監視の図式は決して「支配―隷属」という関係に単純に還元し得るわけではない。

そこで本稿は、Foucaultの監視論を援用しつつ、近現代における監視状況の変遷を概観することで、われわれが現在どのような〈主体〉として形成されているかを明らかにし、「監視社会化」の深層＝真相を探っていきたい。

ところで、本稿が副題に掲げている「フーコー権力論」とは、1975年の『監獄の誕生』を契機として展開された所謂「生権力論」のことを指す。もちろん、「権力」と〈主体〉の分析を、Foucaultが転回させていることは承知している。また「統治」概念に着目することで、1970年代の権力論と80年代の主体論とを連繋させ、彼に生じた転回の真意を見極めようとする近年の動向もある。にもかかわらず「フーコー権力論」を生権力論に限定しているのには、次の理由がある。すなわち、「監視による主体化」というFoucaultが明らかにした事態は、解剖政治学にのみ関わるものではないと本稿が考えているからだ。後述していくように、現代の監視メカニズムは、生政治学とも深く関連している。つまり、生政治学による監視も「主体化」を生じさせると想定し得るのだ。そしてまた、こうした「主体化」の分析が既存の監視社会論においては十二分ではないという実状もある。

したがって、晩期Foucaultの統治性論や主体論を参照はするが、その具体的な検討は控えたい。あくまで生権力論の枠内で「監視」と〈主体〉の関係を整理し、現代の監視社会ではどのような〈主体〉が現出しているのかを解明していく。

## 2 監視と主体化

Foucault (1975=1977) は、Benthamが考案した「パノプティコンPanopticon」を引き合いに出すことで、近代権力がどのように監視という戦略・技術を用いていたかを分析している。パノプティコンは「一望監視施設」と称され、中央の監視塔とその周囲を巡るように円環状の監獄が配置されており、監視塔から監獄内の各独房すべてを窺うことができる一方、独房の側からは監視塔内の様子を知ることはできない構造となっている。その結果「見られてはいても、こちらには見えない」(Foucault 1975=1977, p. 203) 状況に置かれる囚人たちは、「見られているかもしれない」という疑心暗鬼に陥り、「見られている」ことを前提として、監獄内での生活をしていかななくてはならない。それは彼らが自発的に監獄の「規律」を内面化し、それを遵守することで、矯正／更生を果たさなければならないことを意味する。もし規律を守っていない場面を「見られる」と、矯正／更生が順調ではないと判断され、刑期の延長や刑務の変更など新たな処罰を招く可能性があるからだ。このような機制をFoucaultは「規律訓練discipline」と呼び、監獄のみならず、学校や病院、工場、軍隊においても同様に作動しているとした。

そして、規律遵守という模範的な振る舞いをするようになった者（規律訓練が果たされた者）を彼は「従順な身体」と称し、「権力」に「従属sujet」する〈主体sujet〉として位置づけた。したがって、Foucaultにおける「監視」とは、「権力」が物理的暴力などで直接に手を下さずとも、「従順な身体」として「主体化＝従属化」させる効力が市民——囚人のみならず生徒や患者、労働者、兵士などももちろん含む——に対して内的に発動するよう用いられる戦略・技術を意味する。「一望監視Panopticon」という近代社会の監視状況において、われわれは〈規律訓練型主体〉として

形成されていたわけである。

ところで、監視とは権力による「まなざし」と言える。であるならば、そこには「まなざしを向ける者」と「まなざしを向けられる者」、つまり「主観」と「対象」という固定的な二者関係が存在している。監視の場合、権力が主観に、われわれ市民が対象に位置づけられる。しかし、ここでFoucaultが「権力」を人称的な存在や、何者かに帰属し得る所有物ではなく、あくまで関係の網の目の上で作動する非人称的な力と捉えていることには注意しなければならない。したがって、監視とは“権力者”と呼び得る個別具体的な、つまり事前に特定可能な存在によって注がれる「まなざし」というわけではない。たしかに実際の場面では、看守や教師、医師、工場責任者、軍隊の上官などが監視を実行しているわけであるが、彼ら自身は「権力」の代理人に過ぎない。そして、Sartreが「まなざし」は身体に向けられるとしたように、監視が成立するには、対象となるわれわれ市民が、代理人の視線に直接晒されていなければならない。すなわち、「監視」とは「権力」(の代理人)によって「いま・ここ」に現前しているわれわれの「身体」に向けられる「まなざし」のことである。本稿では、この理解を「監視」の基底的な定義として位置づけておきたい。そして、そうしたまなざしの効力として、パノプティコンは〈規律訓練型主体〉を形成する。

では、監視の在り方が変化した場合、すなわち「一望監視」という状況から移行した場合、形成される〈主体〉も変容していくのだろうか。

## 3 データ監視とリスク予防

監視社会論の代表的論者Lyon (2001=2002, p. 11-13) は、「監視社会Surveillance society」を「統治や管理のプロセスにおいて通信情報テクノロジーに依拠する社会は、すべからく監視社会といえる」と述べた上で、「監視」を「個人の身

元を特定しうるかどうかはともかく、データが集められる当該人物に影響を与え、その行動を統御することを目的として、個人データを収集・処理するすべての行為」と定義づけている。また、このような監視の結果として「カテゴリーの異なる人々への異なる扱いを可能にする、広範に浸透したデジタル差別」、すなわち「社会的振り分け Social sorting」が行なわれるとも指摘している (Lyon 2007=2011, p. 86)。さらに監視は「支配-隷属」というネガティブな側面だけを有しているわけではないと評す。というのも、「監視 surveillance」の語源には「上から見張る watch over」という意味があることから、一般的な認識とは異なり、監視をポジティブな行為としても捉え得るためである (Lyon 2001=2002, p. 14)。つまり「見張る」という行為は指導や規制のためのみならず、保護や配慮の場においても行なわれるものであり、一義的にネガティブな評価を与えられないのだ。このことは、GPS機能を利用した「見守りケータイ」などのことを考えるとわかりやすいであろう。したがって、Lyonが「監視社会」を語る際は、監視が支配者によって実行され、抑圧的な統制がなされる社会としてだけではなく、保護者的にも実施されることで、慈愛的な配慮がなされる社会であることも含意させている<sup>(1)</sup>。このように監視の二面性を指摘することの重要性は認められるべきであるが、しかし、後述のように、その指摘が現代の「監視社会化」の深層=真相を明らかにする論点となるには不十分である<sup>(2)</sup>。

さて、Lyon謂うところの監視とは「データ監視 Dataveillance」と呼ばれるものである。先の引用からわかるように、その対象が「いま・ここ」に眼前している「身体」ではなく、個々人から抽出された「データ」や「数値」であるからだ。このように身体からデータ/数値へと監視対象が変化している事態を彼は「身体の消失」と呼び、そこに監視の現代性を見ている。では、データ監視はどのような

仕組みを持っているのだろうか。まず、われわれ各人から個人データが収集され、データベースに蓄積されることで、他の者たちからも抽出された同様のデータとの比較・分析が行なわれる。そして、データ間の関係が検討されることで、われわれ各人の〈人物像〉が構築=創作される。日常生活において、このような仕組みを持つものとしてわかりやすい事例は、Big Fiveの一角Amazonが提供するレコメンド機能であろう<sup>(3)</sup>。周知の通り、この機能はユーザーがこれまでに購入・閲覧した商品の情報に基づいて、そのユーザーが潜在的に興味を持っているとデータの・統計学的に判断されるものを「おすすめ商品」として、われわれに提示してくるものだ。つまり、購入・閲覧履歴という形で個人データをAmazonがデータベースに収集・蓄積し、他ユーザーのそれと比較することによって、当該ユーザーの〈人物像〉をプロファイリングし、それに合致する商品を「おすすめ」してくるわけである。

このように見ていくと、データ監視とは、われわれを、かつて何をしたかという過去に係るデータへ還元する行為であると指摘できよう。その上で、われわれを、いまは何に関心があるかという現在に関わる〈人物像〉として再構築している。Lyonから窺える監視の現代性というのは、その時制が「現在」から「過去」へ、その志向性が物理的な「身体」からデータの・統計学的な〈人物像〉へ移行している点だと言える。したがって、データ監視は「過去」の痕跡を追うことによって、各人の潜在的な現在性をデータの・統計学的に顕現させた〈人物像〉として構築=創作し、それに向かつて「権力」を作動させていくための戦略・技術と評し得るだろう。

こうしてプロファイリングされた〈人物像〉の内容如何によって「デジタル差別=社会的振り分け」が生じるとLyonが指摘しているのはすでに紹介した。デジタル差別は、人種や肌の色などに基づく非合理的な差別とは異なり、データの・統計学的に算出された「基準」に則った至極合理的

な区別である。では、なぜこのようなことが行なわれるのか。それは、データ監視が各種「リスク」の「予防」に大きく貢献するためだ。つまり、データ監視は「リスク予防」を目的とする「権力」の戦略・技術なのである。

このリスク予防を目指した権力の発動という点には、Foucault謂うところの「生政治学」との類比が認められる。前節において、監視は〈規律訓練型主体〉の形成を目指すための戦略・技術とする彼の議論を概観したが、このとき権力によって実践される営みは「解剖政治学」と呼ばれている。生政治学も同じく権力の実践であるわけだが、解剖政治学との間には次のような相違がある。すなわち、生政治学は「多数の人間を生命の固有のプロセスの全体、つまり誕生とか死とか生産とか病気などのプロセスを備えた大きな塊<sup>マッス</sup>」として把握することで、解剖政治学のように個々の「身体」ではなく、全体ないしは集合としての身体、すなわち「人口」をその対象としているのである（Foucault 1997=2007, p. 242）。そして、その際「人口統計学<sup>デモグラフィ</sup>であり、収入と住民の関係の算定であり、富みとその循環の、生とその確率的長さの図表化」などの技術が用いられる（Foucault 1976=1986, p. 177）。したがって生政治学は、〈規律訓練型主体〉としてわれわれを形成させることには関与しない。あくまで「人口」に関する事柄——どのように出生率を向上させるか、どのように死亡率を抑制させるか、どのように健康な人々の数を増加させるか等々——を志向する。解剖政治学としてのみ発動していた近代権力（生権力）は、近代が深まるにつれて「人口」を対象として、統計学的手法による「統治」を目指すようになり、全体に対する「管理」と「調整」を目的とした作動へ向かっていったわけだ。

さて、人口を対象とする生政治学において、解剖政治学の対象であった各人の個別具体的な身体は、統計学上の「データ」や「数値」として還元される。Deleuze (1990=2007, p. 360-361) に

準えるならば、「個人を表示する署名」として、あるいは「個人の位置を表示する数や登録番号」として扱われていた各人の身体が、「もはや署名でも数でもなく、数字」という人口を構成するひとつの変数として扱われることになるのである。したがって生政治学には、Lyonが「身体の消失」と称したのと同じ事態が見受けられる。このように身体をデータ／数値に還元し、統計学的に人口という全体を把握することは、デジタルで、かつ合理的な「基準」の設定、統計学的な「正常／異常」の線引きにつながる。そして、「正常」の域内に数値が収まるよう全体を管理調整していくことで、「権力」は「統治」の実践を果たしていくわけだ。では、なぜ「基準」を設定することが、生政治学という権力の実践にとって重要であったのか。

Foucaultは生政治学が系譜学的にどのような背景のもとで成立・波及していったかを分析する際、「安全<sup>sécurité</sup>」に着目した。つまり、生政治学とは「権力」が「規律」を遵守させることから、「安全」を保障＝保証することへと、その重点を移動させていく過程で営まれるようになったのである。そして彼は、「安全は、出来事やありうべき諸要素に応じて環境を整備しようとする」と定義する（Foucault 2004=2007, p. 25）。この「環境を整備」するメカニズムを分析するにあたり、都市・食糧難・疫病が取り上げられ、たとえば疫病の場合ならば、天然痘接種を実施していくことなどで、その目的が果たされたとしている。この疫病に対する実践からまず窺えるのは、天然痘に罹患している者や発病している者を統計学的な「数値」として把握することで、パンデミックの「リスク」を標定・計算すること、すなわち「基準」の算出を可能にしていた点である。その上で、天然痘接種という「予防」的な措置を施すことで、パンデミックが招く「危機」を回避し、「安全」な環境を整備していく。したがって、「安全」を保障＝保証するためには、「人口」を考慮した上



で統計学的なリスク計算を行ない、「正常」な範囲内に人口を管理調整するための予防策が実行されるのである。Foucaultはこのような安全メカニズムを生政治学の系譜学的な原点に位置づけた。生政治学にとってなぜ「基準」の設定が重要であるかという先の問いには、統計学的に「正常／異常」の境界を算出することで、はじめて「リスク予防」が可能となり、「安全」の保障＝保証を實現し得るからだと応答できよう。

そして、このように個々人を統計学的なデータ／数値として把握することでリスク予防を目指す営為は、「社会的振り分け」の思惑と一致している。社会的振り分けとは、「基準」を満たす〈人物像〉と満たさないそれとの処遇に区別をつけることだからだ。基準を満たさない者を包摂してしまうと、全体にとってのリスクが増大してしまうのである。あくまで、権力にとって重要なのは、安全を保障＝保証するために「正常／異常」の基準を算出し、正常の枠内に数値の分布が収まるようにすることであり、個々の〈人物像〉の具体的な待遇について特別な考慮をする必要はない<sup>(4)</sup>。権力が生政治学を実践する際に思慮するのは、〈人物像〉の包摂／排除を統計的に、至極アルゴリズム的に実施することでリスクを予防し、安全圏域へと収まるよう全体を管理調整することのみである。

ところで、生政治学も「(生)権力」の実践のひとつであるならば、解剖政治学同様「主体化＝従属化」を為していると考えられるのではないか。だが、解剖政治学による「主体化＝従属化」は「身体」に向けられる「まなざし」(＝監視)の効用である一方、生政治学を支えるデータ監視は、身体を「データ／数値」に還元することで、全体の統計学的分布の観察を可能にし、それに基づいてリスク予防を施すための営みである。したがって、身体を対象としないデータ監視はもはや「まなざし」ではありえず、〈視線なき監視〉とも呼び得るものであり、解剖政治学のように〈主体〉は形成し得ないように思われる。だが、本稿は生政

治学もある種の主体を形成すると考えている。

というのも、実際に生政治学が発動している場面を想起してみると、そこではわれわれ各人がリスク予防の“主体”として形成されていると思われるからだ。たとえば、メタボリックシンドロームを考えてみよう。ウエスト周囲が85cm以上の男性で、血清脂質と血圧が規定の値を超える場合、メタボリックシンドロームとして診断される。このような「基準」は、われわれの個別具体的な身体をデータ／数値に還元し、統計学的に「正常値」を算出することで設定が可能となっている。そして、メタボ患者の増加は、心筋梗塞や脳卒中による死亡率の上昇を招き、人口へのダメージを与えかねない。したがって、所謂「メタボ健診」と呼ばれる施策によってメタボ患者の抑制を目指すことは、人口に対するダメージのリスクを予防する、まさに生政治学的な営為の典型例である。また、このメタボ健診はわれわれ各人のリスク予防にも寄与している。というのも、メタボ患者と診断されると、われわれの生活に直接かかわる諸領域において様々なデメリットが発生し得るからである。たとえば、メタボ患者であることが医療保険加入の足枷となる場合もあれば、健康管理が十全ではないとして企業における人事考課でマイナス査定が為される場合もある(社会的振り分け!)。そのため、われわれにとっては、メタボの「基準」を把握し、それによって蒙る「リスク」(必要なときに医療保険を得られない、人事考課の結果が芳しくないために出世できず金銭面で苦勞する等々)を「予防」することが肝要となる。つまり、生政治学はあくまで全体のリスク予防を目指す権力の実践ではあるものの、それが実際になされる具体的な場面においては、権力が設定した「基準」に従順なリスク予防の“主体”としてわれわれは形成されているのである。

けれども、このような“主体”は解剖政治学と同様の〈主体〉と言えるだろうか。「権力」が内的に発動することによって「主体化＝従属化」が

果たされるのが、本来の〈主体〉形成プロセスであったはずだ。しかし、いま例として挙げたようなプロセスでは、外的に設定された「基準」に従っている。もちろん、解剖政治学での「規律」も法制度的、つまり外的に定められている。だが、「許可／禁止」の項目を定め、その遵守を命令する規律の場合、どちらにも見当たらない事項に関しては、規律を課された各人が自主的に判断しなければならない。つまり、許可／禁止の範囲を各自で見極め、該当しない事項をどちらに位置づけるか決める必要がある。このように許可／禁止の設定範囲を自らのものにする（規律を内面化する）ことこそ、権力が内的に発動した証左であり、「従順な身体」＝〈規律訓練型主体〉への出発点となるわけだ。

だが、リスク予防の場合、メタボの例で見たように、リスクになるかどうかを見極める「基準」が明確である上に、その予防策すらも明示されている（1日何グラム以上の食物繊維を摂る、何分以上の有酸素運動を行なう等々）。というのも、この基準が統計学的に設定された「正常値／異常値」だからだ。そのため、基準には規律のように曖昧な領域がなく、自分がリスク予防を実践できているかどうかを、自身で確認することができる。規律訓練の場合、すでに述べたように「見られてはいても、こちらには見えない」ため、曖昧な領域も含めて規律により忠実な振る舞いを内的に行なうよう、権力に仕向けられていた。けれども、ここまで確認してきた生政治学においては、基準を満たしているかの判断を、われわれの側にとっては極めて明瞭に行ない得る。つまり、公表されたもの以上の基準を内的に設定し、それを満たす振る舞いをするという働きが権力の側にとっては期待しにくい。であるならば、生政治学は同じ「(生)権力」の実践とはいえ、やはり解剖政治学のように〈主体〉を形成させることはないのだろうか。しかし、現代の監視状況をあらためて概観すれば、生政治学も〈主体〉を形成するのだ

と指摘できる。というよりも、新たな監視様式が形成する〈主体〉によって、結果的に生政治学が果たされる、という状況が出来しているのである。

#### 4 〈衆人監視〉と自己配慮

現代の監視状況をLyonは「データ監視」として見定めているわけだが、いまやその様相は変貌している。彼自身も言及している通り、現在実施されているデータ監視は、スノーデン事件で暴露されたように、われわれがインターネット上で行なっているあらゆるやりとりを追跡・傍受するものである。それは、世界中で交わされている電子メールの内容、SNSへの投稿、ネット検索されたキーワードの組み合わせなどを無作為に収集・蓄積したビッグデータから、テロや重大犯罪などに関連すると判断し得るデータや属性を<sup>マイニング</sup>発掘し、捜査対象者を選定するものとして理解されている。いわば「ビッグデータ監視」と呼ぶにふさわしい手法であるわけだが、実はこのような把握は精確ではない。

ビッグデータは所謂「3V」、すなわち「規模」(Volume)、「速度」(Velocity)、「多様性」(Variety)が従来のデータよりも「ビッグ」であることを特徴とする。その理解の仕方は論者によって様々だが、たとえば大黒(2016, p. 85-89)は「規模」を情報量(バイト数)の多寡や母集団(標本数)の大小ではなく、データ生成の「無際限性」として捉え返している。つまり「データの「多さ」ではなく、飽くまでもデータが「絶え間なく生成され続ける」点」にビッグデータの「規模」を見ている。また「速度」とはデータの更新頻度のことではなく、その〈生成＝運動〉、すなわち「動的な運動性」のことだと言う。さらに「多様性」とは、データの「無差別性」と「無目的性」のことだとする。実際、「非構造化データ」がその大半を占めていることからわかる通り、ビッグデータはテキストや動画、画像など多種多様なデータが

無目的に、かつ無差別的に混淆することで構成されているためである。そして、この「多様性」に注目することで、ビッグデータ監視を精確に捉え直すことが可能となる。なぜならば、「多様性」を「無差別性」「無目的性」と見るとき、次のことが判明するからだ。

まず、ビッグデータが無目的ということは、たとえばテロ対策やマーケティング戦略などといったように、それを収集・活用する「目的」があらかじめ決まっていなかったことを意味する。こうした「無目的性」は、どのような人物や事象のどのようなデータを集めるか、という「対象」もまた前もって定義されていないことを導出する。だからこそ、非構造化データを含むあらゆるデータで構成される、という「無差別性」を帯びるわけだ。そのため、ビッグデータ活用の「目的」は、データマイニングという作業を通じて、膨大なデータ群の中から事後的に発掘せざるを得ない。このことは、「紙オムツとビールが一緒に購入されている」というパターンが発掘されることでようやく、紙オムツの購入者にビールの割引券を発行し売上を伸ばす、という目的が設定されている事実とも合致する。そして、「目的」と「対象」が明らかでないビッグデータにおいては、それを収集する「主観」も事前に知ることはできない。というよりもむしろ、ビッグデータを無際限に繰り返される〈生成＝運動〉とするならば、それは「集められたもの」ではなく、街角の隅に堆積する塵芥のように「集まってしまったもの」なのであり、そもそも「主観」は存在しない。したがって、データマイニングを実行する者、あるいはそこから析出した目的を果たそうとする者を、ビッグデータの主観と見なしてはならない。

しかしLyonは、ビッグデータ監視を「ビッグデータを収集する者による監視」として理解してしまっている<sup>(5)</sup>。前述の特徴を踏まえるならば、ビッグデータ監視は「ビッグデータが生成する場での監視」として捉え返すべきだ。では、「ピッ

グデータが生成する場」とはどこか。「コミュニケーション」である。というのも、インターネットが社会の技術的基盤となることで、われわれのあらゆるコミュニケーションはいまやデータとしてネットワーク状に伝播しているからだ。典型的なのがSNSである。周知の通りTwitterなどではコミュニケーションがテキストや画像、動画など有象無象のデータとして無際限に投稿（生成）され、流通（運動）している。このようにビッグデータそれ自体がコミュニケーションの産物であるため、ビッグデータ監視もそれとの関連の中で考察しなければならない。

さて、近年SNS上で「FF外から失礼します」という書き出しとともに、自分の「つぶやき」にコメントされる場面がある（「FF外」とは相互にフォローしていないことを指すネットスラング）。その過剰なまでの“ネチケツ”の是非は措くとして、ここで注目したいのは、SNSにおいてはそうしたコメントがなされてはじめて自分（のアカウント）が「見られていた」、つまり自分が何者かの「対象」になっていたということがわかり、同時にコメントした「主観」の存在をも知ることになる点だ。つまり事後的に主観が姿を現し、対象が自分だと判明する。また自分が見られていた「目的」も、コメントを受け取ることでようやく、共感を示すためなのか、非難するためなのか、はたまた悪意の中傷を投げつけるためなのかが発覚する。さらに、この主観＝コメントしてきたアカウントを何某という特定の存在として認識することもできない（プロフィール欄に素性を載せていたとしても、それだけでその内容が事実か判断する術は基本的にない）。「bot」である可能性をも考慮すると、それを特定することは絶望的である。こうした主観は非人称的で匿名的な存在、Sartre謂うところの「ひとon」、すなわち「誰でもない誰か」と見なせよう。そして、われわれもまた、SNS上では、「誰でもない誰か」としてコミュニケーションを行なっているのである。

したがって、「ビッグデータが生成する場での監視」とは、「誰でもない誰か」（そこにはbotなどのコンピュータ・プログラムやAIといった非実体的な存在も含まれる）からの〈視線なき監視〉と評せよう。そしてそれは、われわれ全員が監視の当事者となる——「誰もが監視し、誰もが監視されている」——事態を出来させる<sup>(6)</sup>。Foucaultが近代社会に見出した「一望監視Panopticon」という状況は、Lyonによるデータ監視の理解を経て、あらゆるところ(pan)に「誰でもない誰か」の眼(opticon)が存しているという意味で、衆人環視ならぬ〈衆人監視Pan-Opticon〉へと移行しているのだ<sup>(7)</sup>。われわれが「誰でもない誰か＝衆人」として互いに監視し合う、というのがビッグデータ監視を旨とする現代の監視社会の特徴なのである。もちろんそれは、同一の地域や共同体で暮らす住民たちによる前近代的な相互監視とは異なる。〈衆人監視〉は素性が明らかな者たち同士による行為ではなく、あくまで「誰でもない誰か」たちの間で実施されるからだ<sup>(8)</sup>。

このようなビッグデータ監視＝〈衆人監視〉も、データ監視と同様、リスク予防に関わる。ただしそれは、ビッグデータがリスク予防を目的として収集されるものだからではない。ビッグデータそれ自体はあくまで〈生成＝運動〉としてすでにある。したがって、ビッグデータ監視はデータ監視とは別様の仕方でリスク予防に関係する。

データ監視においてリスク予防の“主体”は、リスクの統計的「基準」と、そこから逸脱しないための予防策が事前かつ具体的に明示されている中で生政治学が実行されている場合に形成されるのであった。つまり、「基準」を定める存在がデータ監視の「主観」として認定できることが、“リスク予防型主体”の形成につながっていた。だが、監視の「主観」を認知することができないビッグデータ監視においては、何かしらの「基準」が事前に指示されているわけではない。指示されるとしても、データマイニングの結果としてである

(「目的」と「対象」が事後的に発掘されるものだったことを想起されたい)。

しかし、尺度と呼べる何かはビッグデータからも生じている。それは、規範的に機能する世の中の“空気”や“世間体”のような「規準」である。先に挙げた「FF外から失礼します」という断り文句や、「グロ注意」といった但し書きを用いる“ネチケット”がまさしくこれに当てはまるのだが、それは何者かによって設定されたものではない。

「誰でもない誰か」たちとの〈衆人監視〉によって、ビッグデータ生成の場から自然発生的に立ち現れてくるのである。そして、このような「規準」に沿った言動が行なわれているかどうかもまた、〈衆人監視〉によって見極められ、そこから逸していると判断された場合、SNSであれば「炎上」という形で一種の処罰が下される(Lyonの「社会的振り分け」は、いまやこの視点で捉え返されるべきだ)。

しかも、ビッグデータからは数多の「規準」が自生してくる。ビッグデータ生成の「場」はSNSに限らず、血圧や心拍数、血糖値など生物学的・医学的コミュニケーションや、収入の変遷や購入履歴といった経済的コミュニケーションなど多岐にわたるからだ。これらすべての「場」から「規準」が自生すると同時に、われわれはそこでの〈衆人監視〉に晒され、それらの「規準」に背かぬよう振る舞うことが要請される。

加えて、われわれの〈人物像〉も複数の「場」から自生する。データ監視において〈人物像〉はプロファイリング構築＝創造されるものであったが(だからこそプロファイリングを実施する者をデータ監視の主観と見なし得た)、ビッグデータ監視＝〈衆人監視〉では、自身のデータから〈人物像〉が無為に立ち現れ(生成され)、流通(運動)していくのだ。したがって、〈人物像〉も「規準」と同様に数多ある。「リア充」や「キラキラ女子」、「意識高い系」といったネットで散見される語が、SNSへの投稿内容から導出された〈人物像〉への“レッテル”

である事実も、そのことを物語っている。

こうした〈人物像〉が、先の「規準」を満たしているか試されるようになるのが〈衆人監視〉としてのビッグデータ監視である。そして、それはスマートフォン向けの健康<sup>ヘルス</sup>アプリや家計簿アプリにおいても行なわれる。前者では日々の体重や移動距離、摂取カロリーなどから自生してきた〈人物像〉を、後者では銀行口座やクレジットカード情報から自生した〈人物像〉を、「規準」と照らし合わせることで生活習慣病の予防に励んだり、適切な収支管理を行なったりする。つまり、外的かつ統計的に明示される「基準」とは異なり、ビッグデータから自生した「規準」に沿った形で、「気をつけるべきこと」「守るべきこと」という“自主規制”<sup>ルール</sup>を働かせた振る舞いが〈衆人監視〉状況では行なわれる。しかも、この“ルール”に順じた行動があらためて〈衆人監視〉に晒されることで、その正誤が判定され、〈人物像〉も更新される。すると新たな〈人物像〉に対して再度“自主規制”をしなくてはならず……以下「果てしない引き延ばし」(Duleuze 1990=2007, p. 360)が続く。常時われわれは自分で定めた“自主規制”が「規準」に適しているか試され、その是非はすべて“自己責任”に帰せられるのだ。そして、この“自主規制”が結果的に「リスク予防」につながっている。というのも、「炎上」が処罰や制裁として機能することで、あるいは「いいね」の獲得によって評価やランク付け、スコアリングがなされることで、社会からの包摂／排除(社会的振り分け)が行なわれ、生政治学的な作動をしていくからだ。このようなリスク予防の在り方は、それを旨とする生政治学に新たな様相を与えていると評し得よう。

ところで、DuleuzeはFoucaultの議論を踏まえる形で、解剖政治学が実践される規律社会のあとに到来する社会を「sociétés de contrôle」と称している。「管理社会」が定訳となっているそれは管理調整の実践、すなわち生政治学が優位となった社会として位置づけ得る。なぜならば、管

理社会では「分割不可能だった個人(individus)は分割によってその性質を変化させる「可分性」(dividuels)となり、群れのほうもサンプルやデータ、あるいはマーケットか「データバンク」に化けてしまう」と述べられているからだ(Duleuze 1990=2007, p. 361)。まさに、生政治学やデータ監視によって、個人を「データ／数値」に還元してしまう事態のことではないか！

ちなみに、Duleuze謂うところの「管理社会」は、1960～80年代の日本で活発だった管理社会論とは明確に異なる。後者は高度経済成長の経験から創出されたのであり、経営的な図式を用い、経済合理性に基づいた中央集権的なものとして「管理」が理解されている。だが、Duleuze(1990=2007, p. 359)はcontrôleを「転調であり、刻一刻と変貌をくりかえす自己＝変形型の鑄造作業」と述べる。通常「管理」の語には「いくらか強権的なニュアンスがつきまとう」(栗原 1982, p. ix)が、彼はフィードバックループの如く自己言及的な営みとしてcontrôleを捉えている。したがって、sociétés de contrôleを「管理社会」と訳すとき、国家や企業など特権的な存在によって国民や労働者の一元管理が実施される社会、というイメージを彷彿してはならない。Duleuzeの意図を反映させるならば、contrôleは「制御」として、sociétés de contrôleは「制御社会」として把握すべきであろう<sup>(9)</sup>。つまり、われわれが自身を「制御」することで、リスク予防という生政治学の目標が果たされていく社会として理解しなければならない。

ならば、われわれがビッグデータから自生する複数の〈人物像〉に対し、それぞれの「規準」に沿った“自主規制”を働かせなければならない〈衆人監視〉社会は、この「制御社会」と等値できるのではないだろうか。というのも、〈人物像〉が「規準」の枠内に収まるよう、各人が自らを「調整＝適正化」していく(“自主規制”する)ことは、まさしく自己言及的な「制御」の営みと言えるからだ。そして、この「制御」の結果として、事後

的にリスク予防が果たされていくのが、現代における生政治学の作動の在り方である。したがって、制御社会が形成するのは、もはや“リスク予防型主体”ではない。Foucaultに仮託するならば、そこで形成されるのは「自己配慮Self-care」の〈主体〉と言えよう。

とはいえ、晩年のFoucaultが論じた「自己への配慮souci de soi」と、この「自己配慮」は別物である。彼が謂う「自己への配慮」とは、自身に気を配ることで自己を変革し、「真理」に到達するための営みであり、近代的主体（「権力」に従属する〈主体〉）とは異なる新たな「主体」として自らを構成する可能性を持つとされている。そして、そこでは「配慮する自己」と「配慮される自己」という形で自己が二重化するわけだが、この両者の円環的關係のなかで反省＝再帰的な運動を発生させていくことで自己の変革が果たされる。

一方「自己配慮」とは、自生した〈人物像〉を“自主規制”によって「規準」へ適正化するよう「制御」していく営みの謂いである。ここでも自己は「制御する自己」と「制御される自己」に二重化しており、「自己への配慮」と相似しているように思われるが、そうではない。「自己配慮」における「制御される自己」というのは、様々なビッグデータ生成の「場」から自生してきた〈人物像〉のことだからだ。つまり「制御される自己」とはデータの“自己”のことであり、こうした“自己”に対する“自主規制”が「自己配慮」なのである<sup>(10)</sup>。ということは、「規準」がわれわれに対して内的に作動しており、それは「権力」の発動と同様の効果をもたらしていると言えないだろうか<sup>(11)</sup>。すなわち、「規準」が権力的に機能することで〈自己配慮型主体〉が形成されているのである。だからこそ、「権力」に従属する〈主体〉とは別次元の「主体」となることを目指す「自己への配慮」と、〈衆人監視〉における「自己配慮」は区別されるわけだ（そのため、現代社会においても「自己への配慮」という実践はいまだにその

意義を保っていると言えよう）。

## 5 おわりに

生政治学にとって、われわれは「データ／数値」に還元できる存在、Duleuze謂うところの「可分性dividuels」を持つ「個人individus」であり、あくまで全体（人口）の「安全」を保障＝保証するために用いられる変数としての存在でしかない。しかし、本稿で主張したのは、生政治学が「（生）権力」による実践である限り、それはわれわれに対して何らかの主体化プロセスを発生させるはずだ、ということであった。つまり、解剖政治学で見られたように、権力に対して従順な振る舞いを内的にするよう仕向けるプロセスが、生政治学にも見受けられるはずなのである。こうした認識の下、監視によって形成される〈主体〉の在り方が、解剖政治学から生政治学への移行に伴って変化していることを判明させ、そこには二段階の過程があることを明らかにしてきた。つまり、データ監視による生政治学から、ビッグデータ監視による生政治学へ、という過程における〈主体〉の変容である。

だが、データ監視では、解剖政治学のように「権力」が内的に作動することで〈主体〉の形成が行なわれるわけではなかった。Lyonの定義から窺えるように、データを収集する者が監視の「主観」として位置づけられ、外的に「リスク」の統計的「基準」が提示されている中で、その「予防」を実施していくことになるからだ。つまり、何がリスクであり、どのような予防策を実践すべきかが外的に明示されている点において、データ監視によって形成されるのは生政治学（というより生権力）本来の〈主体〉ではなく、あくまで“リスク予防型主体”であった。

一方、ビッグデータ監視は「ビッグデータが生成する場での監視」であるがゆえに、「主観」は「誰でもない誰か」としての匿名的な存在であり、特

定することが不可能だ。このことを本稿では〈衆人監視〉と呼び、現代の監視状況を新たに把握する視点として提示したのであった。そこでは、ビッグデータから自生する〈人物像〉（“自己”）に対して、同様に現出する「規準」に従った「自己配慮」が要請され、結果的にリスク予防を果たしていくこととなる。すなわち、「規準」が権力的に作動することで、われわれはそれに沿った“自主規制”を行なうよう内的に求められているのだ。したがって、ビッグデータ監視はわれわれを〈自己配慮型主体〉として形成しており、まさしく「主体化＝従属化」のプロセスを生み出している。そして、この〈主体〉は、自発的に振る舞いを「制御」することで、事後的にリスク予防に関与しているわけである。ビッグデータ監視によって出来るこうした事態は、リスク予防を目指す何者かが生政治学を実行しているのではなく、生政治学それ自体が、ビッグデータの〈生成＝運動〉の結果として、オートポイエティックに発動していることを意味する。つまり、自己配慮の〈主体〉を形成するに至らせる〈衆人監視〉という社会状況は、生政治学を自動化させると評し得るだろう。

しかし、このような〈自己配慮型主体〉として「生」を営むことは、われわれにとってどこか息苦しさのようなものを感じさせないだろうか。常日頃から、「規準」に従っているか否かを見定める「誰でもない誰か＝衆人」たちの中で、自覚しきれない数の“自己”を「制御」し、自身への「配慮」に邁進しなければならないのは、ある意味で過酷とも言える<sup>(12)</sup>。というのも、先述したように“自己”＝〈人物像〉は「果てしない引き延ばし」という形で常時更新（運動）し続けており、決して安定することがないからだ。また、〈人物像〉が自生してくるビッグデータの基層的な「場」は、われわれの「身体」である。たしかに本稿では、ビッグデータ生成の「場」を「コミュニケーション」としたが、あらゆるコミュニケーションは何かしらの身体的行動を伴っている（たとえばPC

のタイピングや、スマホでのフリック動作を想起されたい)。したがって、われわれの身体はビッグデータの素材、時々刻々と変転するデータの束として位置づけられていくこととなる。このように更新／変転という動的な特性を帯びている〈人物像〉と「身体」を、〈衆人監視〉の下で「規準」への従属を試されながら適切に「制御」できるのは、一部の者たちのみではないだろうか。そして、その過酷な要請に対して、実際われわれはどのように「生」を営むことができるのか。この問いへの応答は今後の課題としたいが、近年の若者に対して用いられる「さとり」という呼称や、長時間労働やいじめによって引き起こされる自殺の問題などが関連するのではないかと予想される。いずれにせよ、本稿で行なってきたビッグデータ監視、それがもたらす〈衆人監視〉状況、そこで要請される「自己配慮」、これらの関係に対する議論は、現代の監視社会が従来とは異なる〈主体〉を形成していることを明確にしたのであった。

## 謝辞

本稿は、2017年9月16～17日に開催された社会情報学会大会（於：駒澤大学）での発表がもとになっている。議論に参加してくださった方々に感謝申し上げます。

## 注

- (1) ただしLyonのこの理解は、データ監視の実行者を「権力」の所有者として同定してしまっている。Foucaultの議論からも窺えるように、支配者／保護者としての国家や企業は、あくまで「権力」の代理人に過ぎない。
- (2) Lyonひとりに監視社会論を代表させるのは強引だ、という意見もあろう。たとえば、彼との対話を行なったBaumanも「監視」に言及している。しかしそれは「リキッド・モダニティ」を説明する上でのことであり、

中心的な論点ではない。したがって、カナダ・クイーンズ大学監視研究センター所長を務め、監視を主題的に論じた多数の業績を著し、その多義性を網羅してきたLyonを代表的論者と目するのは不自然ではないだろう。

- (3) 「行動ターゲティング広告」も同様の仕組みである。したがって、Amazon以外にも、この手法を用いる者はデータ監視を実行していると言い得る。
- (4) このような事実に対する批判的な態度のもとLyon (2001=2002, p. 259) が提唱するのが「個人の再一身体化」である。すなわち、データから算出された基準によって社会に包摂／排除されるのは、データの<sup>プロファイリング</sup>構築＝創作された〈人物像〉ではなく、実際に肉体を持った生身の人間、人格を有した個人なのであり、「社会的振り分け」を行なうデータ監視に対しては倫理的に関与し、政治的な行動をとることを彼は主張している (Lyon 2007=2011, p. 311)。ただし、彼はこの主張をビッグデータ監視にも当てはめてしまっている点に課題がある (本稿4節を参照)。
- (5) このことが、Lyonが「個人の再一身体化」をビッグデータ監視にも主張している要因である。ビッグデータを国家や企業によって収集されるものとして見なししてしまっているからこそ、データ監視と同様の形で「社会的振り分け」が生じるとしている。だが、後述するように、ビッグデータ監視においてそれは別の形で行なわれている。
- (6) このような「誰が監視し、誰が監視されているか」が不明瞭な事態を、パノプティコンと同様のものとして捉えてはならない。パノプティコンの場合、監獄や校舎などの限定された空間内で監視が行なわれており、その点においてまずビッグデータ監視と相違する。また「誰が監視しているか」という点では、パノプティコンは看守や教師という形で特定の人物を監視者として想定することができるが、ビッグデータ監視では困難 (ほぼ不可能) である。したがって「見られてはいるが、こちらには見えない」というパノプティコン的状况と、ビッグデータ監視は位相を異にしている。Poster謂うところの「超パノプティコン Super Panopticon」も、商業データベースを典型例としていることから窺えるように、データベースの運用者が監視の「主観」に位置づけられているため、やはりビッグデータ監視の機制には合致しない。
- (7) 「衆人環視」という日常的な表記にあえてしていないのは、それが大勢の者が特定の人物を「見る」事態 (監視社会論で謂うところの「シノプティコンSynopticon」) を含意してしまうからである。
- (8) 誰もが監視の当事者となる、という本稿の指摘と類似の議論はLyonも近著の中で「社会的監視social surveillance」という語を用いて行なっており、これまでの立場からの変化が窺える (Lyon 2018)。そして、その核心を自己規律 (self-discipline) と印象操作 (impression management) とした指摘は重要であり評価できるが、このことを後述する「自己配慮」の問題として捉えるのが本稿の立場であり、その点はLyonと異同がある。
- (9) この訳語の選定は、たとえば北野 (2014) や大黒 (2016) によって行なわれている。
- (10) もちろん、こうした“自己”に「個人の再一身体化」を求めてはならない。Lyonのこの標語は、データの“自己”がデータ監視の「主観」によって構築＝創作されたもの、という認識の中で示されているからだ。
- (11) したがって、「規準」に沿った“自主規制”



を、パノプティコンにおける「規律の内面化」と同一視はできない。本稿2節および3節で述べたように、「規律」は「権力」によって設定されたものであるが、「規準」は権力そのものとして機能する。また「自己配慮」を、リキッド・モダニティが惹起した「自分専用のパノプティコン」による「自己監視」(Bauman & Lyon 2013=2013, p. 84) と捉えることも誤りである。これは、パノプティコンの監視塔に自分が座ることになっただけであり、それがもたらす効果自体はパノプティコンと変わるところがない。よって、こうした「自己監視」は「制御」とは相容れない。

- (12) 非公開設定にしたSNS (所謂「鍵垢」) や、ITマーケティング分野が謂うところの「クラウドメディア」であるLINEにおいては、こうした事態は生じないのではないかと、いう指摘もあろう。しかし、スクリーンショット機能などによって、そこでの振る舞いが「衆人」たちに公開される(晒される)可能性/危険性は、いまやつねに存在している。つまり、われわれは意識的に「自己配慮」に邁進しているのではなく、そうせざるを得ない状況に置かれているのである。

#### 参考文献

Bauman, Z. (2000) *Liquid modernity*, Polity Press.=森田典正訳 (2001) 『リキッド・モダニティ——液状化する社会』大月書店。  
 Bauman, Z. & Lyon, D. *Liquid surveillance*, Polity Press.=伊藤茂訳 『私たちが、すすんで監視し、監視される、この世界について——リキッド・サーベイランスをめぐる7章』青土社。  
 大黒岳彦 (2016) 『情報社会の〈哲学〉——グループ・ビッグデータ・人工知能』勁草書房。  
 Deleuze, G. (1990) *Pourparlers*, Minuit. = 宮林寛訳 (2007) 『事件と記号——1972-1990年

の対話』河出書房新社 (河出文庫)。  
 Foucault, M. (1975) *Surveiller et punir: naissance de la prison*, Gallimard.=田村俣訳 (1977) 『監獄の誕生——監視と処罰』新潮社。  
 —— (1976) *Histoire de la sexualité 1: la volonté de savoir*, Gallimard.=渡辺守章訳 (1986) 『性の歴史I 知への意志』新潮社。  
 —— (1984a) *Histoire de la sexualité 2: l'usage des plaisirs*, Gallimard.=田村俣訳 (1986) 『性の歴史II 快楽の活用』新潮社。  
 —— (1984b) *Histoire de la sexualité 3: les souci de soi*, Gallimard.=田村俣訳 (1987) 『性の歴史III 自己への配慮』新潮社。  
 —— (1997) *Il faut défendre la société: Cours au Collège de France 1975-1976*, Seuil/Gallimard. =石田英敬, 小野正嗣訳 (2007) 『社会は防衛しなければならない コレージュ・ド・フランス講義1975-76年度』筑摩書房。  
 —— (2001) *L'herméneutique du sujet: Cours au Collège de France 1981-1982*, Seuil/Gallimard.=廣瀬浩司, 原和之 (2004) 『主体の解釈学 コレージュ・ド・フランス講義1981-82年度』筑摩書房。  
 —— (2004) *Sécurité, territoire, population: Cours au Collège de France 1977-1978*, Seuil/Gallimard.=高桑和巳訳 (2007) 『安全・領土・人口 コレージュ・ド・フランス講義1977-78年度』筑摩書房。  
 藤田博文 (2008) 「M.フーコーにおける「自己への配慮」——〈倫理-政治的〉な自律主体の形成を中心に」, 『社会学評論』59(3), pp. 478-494, <<https://doi.org/10.4057/jsr.59.478>> Accessed 2018, March 1.  
 箱田徹 (2013) 『フーコーの闘争——〈統治する主体〉の誕生』慶應義塾大学出版会。  
 廣瀬浩司 (2011) 『後期フーコー——権力から主体へ』青土社。

- 北野圭介 (2014) 『制御と社会』 人文書院.
- 栗原彬 (1982) 『管理社会と民衆理性——日常意識の政治社会学』 新曜社.
- Lyon, D. (2001) *Surveillance society: monitoring everyday life*, Open University Press.=河村一郎訳(2002) 『監視社会』青土社.
- (2007) *Surveillance studies: an overview*, Polity Press.=田島泰彦, 小笠原みどり訳 (2011) 『監視スタディーズ——「見ること」「見られること」の社会理論』 岩波書店.
- (2015) *Surveillance after Snowden*, Polity Press.=田島泰彦, 大塚一美, 新津久美子訳 (2016) 『スノーデン・ショック——民主主義にひそむ監視の脅威』 岩波書店.
- (2018) *The culture of surveillance: watching as a way of life*, Polity Press.
- Mayer-Schönberger, V. & Cukier, K. (2013) *Big data: a revolution that will transform how we live, work, and think*, Houghton Mifflin Harcourt Publishing Company.=斎藤栄一郎訳 (2013) 『ビッグデータの正体——情報の産業革命が世界のすべてを変える』講談社.
- Poster, M. (1990) *The mode of information: poststructuralism and social context*, Polity Press.=室井尚, 吉岡洋訳(2001) 『情報様式論』 岩波書店 (岩波現代文庫).
- Sartre, J-P. (1943) *L'être et le néant: essai d'ontologie phénoménologique*, Gallimard.=松浪伸三郎訳 (2007-2008) 『存在と無——現象学的存在論の試み』 I～III, 筑摩書房 (ちくま学芸文庫).
- 柴田邦臣 (2011) 「装置としての〈Google〉・〈保健〉・〈福祉〉——〈規準〉で適正化する私たちと社会のために」, 『現代思想』 39(1), 青土社, pp. 152-170.
- (2014) 「生かさなない〈生—政治〉の誕生——ビッグデータと「生存資源」の分配問題」, 『現代思想』 42(9), 青土社, pp. 164-189.

---

## 書評

---

### 横幹〈知の統合〉シリーズ編集委員会 編

#### 『ともに生きる地域コミュニティ

#### ——超スマート社会を目指して』

(東京電機大学出版局, 2018年, A5判, 144頁, 1,800円+税)

香川短期大学 中 俣 保 志

Kagawa Junior College Hoshi NAKAMATA

---

昨年(平成30年)12月19日, 首相官邸の公式サイト「総理の一日」に, 「(第75回) 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT総合戦略本部)・(第6回) 官民データ活用推進戦略会議合同会議」の開催及びその報告記事が掲載された。同サイトには, 当日確認された方向性は「第4次産業革命の進展により, 猛烈なスピードで変化するデジタル時代において, 我が国が進むべき羅針盤ともなるもの」との首相の発言が発表されている。さらに安倍首相はこの決定に基づいた政策の具体化を各大臣に指示している。特に, 科学技術担当大臣である平井大臣を中心に, 来年春を目標として「Society 5.0」時代に向けた「新たなIT政策大綱」の作成とその実行が明言された<sup>(1)</sup>。

「IT総合戦略本部・官民データ活用推進戦略会議合同会議」に遡ること2カ月。同年の10月に『ともに生きる地域コミュニティ——超スマート社会を目指して——超スマート社会を目指して』が上梓された。本書では, 目指されるべき具体的な政策用語として「Society 5.0」時代という「キーターム」が首相から発せられる状況の中, その政策的

な背景を確認し, 一方でこの言葉に関連しうる諸課題を示唆することが意図されていると言えよう。

本書の第一章では, 2016年に発表された第五期科学技術基本計画の中で, 「Society 5.0」が「超スマート社会」としてのみ描かれがちであることに対置して, 「共に生きる社会」としての「Community」の側から「科学技術」を考える視点「Community 5.0」が指摘されている。この視点は, 既に2015年にグーグル社のライリーページがテクノロジーにより都市問題の解決を目指す会社SidewalkLab設立に遡れる観点であり, 他の章においても, 「Society 5.0」における課題点を明確にするために言及されている。

「Community」の視点へ至る手がかりとして, 直流マイクログリッド開発, 映像アーカイブの試み, 臨時災害地域FM放送局と復興記録アーカイブ, コンテンツツーリズムなど先駆的な地域の事例や, 情報場, レジリエンスという隣接概念の検討から, 「Society 5.0」が政策として平板化して実装されることを防止しうる視点が展開されている。本書のタイトルにある「ともに生きるコミュニ

ティ」を基盤に、国策として語られもする情報政策のキーワード「Society 5.0」が、一方的な「標語」としてしか意味をなさなければ当然ながら形骸化した様々な点で失策化する。本書では、

「Society 5.0」時代の到来を、そうした単純で直截な制度設計に終わらせないためのオルタナティブが構想されていると言えよう。

一方で、本書の課題意識を引き継ぐとするならば、今後さらに詳細に「Society 5.0」というキーワードをしつこく検証する必要もあるだろう。

例えば、官邸が用いた政策上のこの言葉がキーワード化してきた背景の、情報政策や科学技術政策としての政策分析がこれにあたる。また本書では、政策サイドからの「オープンデータ」や「オープンガバメント」、さらに言えば「シビックテック」という隣接しかつ「Society 5.0」のある種の相対化を担いうる「民主主義的統治」にもかかわる観点からの批判が期待される<sup>(2)</sup>。これらの観点は、「Community」と、「Society 5.0」との視点の間において、かつ、「Society 5.0」が各地で実装されるとすれば必ず、実践的には重要なトピックになるはずの観点となり、そうした観点からこそ「ともに生きる社会」としての「Community」の新

たなバージョンも我々にとって考察可能となるだろう。

## 注

- (1) 首相官邸公式サイト（2018年12月19日確認）  
url:[https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/actions/201812/19it\\_kanmin.html?fbclid=IwAR3PqLQHXMazYTZ\\_HicZQ5-AdeC951epa6FnNnScQYF2cE-o5aLi4MDvgYI](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/201812/19it_kanmin.html?fbclid=IwAR3PqLQHXMazYTZ_HicZQ5-AdeC951epa6FnNnScQYF2cE-o5aLi4MDvgYI)
- (2) ここで年頭におかれているのは、例えば、サンフランシスコの副知事であったギャビン・ニューサムによる以下の著作である。「オープンデータ」や「オープンガバメント」は、もはや統治者内部での重要なキーワードであり、そうした政策内部の用語が、一つの政府の中で、「Society 5.0」との間でどのような政策的な意義付けがなされているのか、今後重要な観点になると考えている。  
ギャビン・ニューサム、リサデッキー著、稲継・町田訳『未来政府』（東洋経済新報社、2016年）参照。

---

 書評
 

---

西垣 通 編・著

## 『基礎情報学のフロンティア

## ——人工知能は自分の世界を生きられるか?』

(東京大学出版会, 2018年, 菊判, vii+187頁, 4,800円+税)

名古屋大学名誉教授 米 山 優

Professor Emeritus, Nagoya University Masaru YONEYAMA

西垣通氏を中心に展開しつつある「基礎情報学」の最先端を知るために、必要にしてかつ十分な著作である。

リーダーとしての西垣氏が、まえがき、第1章、そして最終章である第8章の中で、文理融合型思考の典型としての基礎情報学の展開の必要性を、人工知能との密接な関連の下で説得的に語っている。

これらの章に挟まれた各章では、オートポイエティック・システム的一种であるHACS(階層的自律コミュニケーション・システム)に基づく基礎情報学的な研究が、社会心理学や情報倫理、そしてメディア論などといった分野に関して、様々な仕方ですべて行われているのを展望することができる。

なぜオートポイエティック・システムなのか? それは、ジョン・フォン・ノイマンが推進したような情報についての考え方の総体を「情報処理パラダイム」と呼び、それがもたらすものを一種の「人間機械論」とであると断じた上で、そのパラダイムの知的不備を批判し、より正確に実在世界へ接近することを探究していくためである。「ネオ・サイバネティクス」と総称される理論群の中にこ

の基礎情報学も含まれるのであるが、「オートポイエーシス理論」もまた含まれる。後者を明確に取り入れながら基礎情報学自体が展開する。ではなぜ「ネオ・サイバネティクス」と呼ばれるかと言えば、「情報処理パラダイム」には観察者の視点についての洞察が欠けていることを機縁に、システムによる観察という行為をさらに観察する「二次観察」が重視されるからである。すべてを人間機械論的に割り切るのではなく、観察者として〈機械ではない生命体〉を自律システムとして視野に取り込もうとするわけだ。そのために、むしろウィナーの立場に近い議論が展開されるのであるが、彼の古典的なサイバネティクスにおいては、当の自律システムの概念が明確でないため、それを明確にしていく中で成立した「ネオ・サイバネティクス」をベースに基礎情報学は発展するということである。

重要なのは、この自律システムと他律システムというものが、視点の採り方によって変わるものだという事だ。HACSの特徴は階層性にあり、上位の自律システムの構成素の形成に寄与する下

位の自律システムは、上位の自律システムの視点から眺めると自律性を失い、他律システムとして観察されるというわけである。何をあるとき自律システムと見なすかが積極的に問われるということである。たとえば、ある会社を自律的システムと見なすとき、社内でおこなわれるコミュニケーションを産出する社員それぞれは、あたかも言葉を話すロボットのような他律システムとして観察されるが、一人ひとりの社員は思考する主体だから、その心という視点に立つと、むしろ自律システムとして作動しているという事態が例として引かれている。より抽象的に言うと、社会システムの観察者たる視点からすれば、個人には拘束が働いているのに対して、その個人に寄り添う視点からするとオートポイエティック・システムとしての心的システムが立ち現れるという事態である。他律と自立とは両義性があるということに他ならない。

この両義性に関わる重大問題として「視点の移動」という事態があることに注意しよう。「視点の切り替え」とも本書の中では言い換えられる。要するに、「立場に立つ」とか、「観点に立つ」とか、「相手の身になって考える」とか、あるいは「側面」とかいうことの基礎づけの問題である。これは、「心的システム」と「社会システム」との切替にも、またその上位に「超-社会システム」としての「マスメディアシステム」を置く場合にも、さらには「心的システム」という語は用いず、あえて「身体・無意識システム」と「意識システム」の2つに分けて議論を進める場合にも、問題となる事柄である。本書の中の多くの論考はこの切替の可能性を自明のこととしている。けれども、さすがに西垣氏はその可能性についていくらかの考

察を展開する。主観世界論の「唯我独尊論」という欠点を防ぐための「二次観察」という論点だ。実際、それに関連して現象学の用語である間主観性 (inter-subjectivity) まで登場する。しかしながら、この事態は、現象学における他我の類推問題へとコミットしてしてしまうことも意味している。言うならば、この点を追究していくと、現代哲学の問題に本当に入り込まざるを得なくなるのである。

要するに、「視点の移動」問題は、HACSの重要な性格である階層性に密接に関わっているからには、こうした議論は避けようがない。さもないければ、倫理の問題を語るときの「正義の倫理」と「ケアの倫理」の区別も、意識システムの中での自由意志の立ち上がりも、その根拠を万全な仕方では語ることができない。感情移入論では弱いということだ。それを超える手立てはないのか？ マイケル・ポランニーの「棲み込み (in-dwelling)」を持ち出して議論することもできようが、暗黙知に関しては本書ではあからさまに展開されていない。

最終章で、まさに哲学的な議論が展開され、現代哲学の「思弁的実在論」にまで、「汎用人工知能」との関連で触れられているのは評者としては嬉しい。その主要な論者としてのメイヤサーを批判する際に、「科学者も一般人もやすやすと受諾はできない」という仕方での拒絶を見たりするのだが、むしろ、「やすやすと受諾はできない」のはなぜなのか考えてみるのが、評者である私のむしろ好む姿勢だ。その上で、例えば、福居純氏が展開するような、瞬間の独立性を語るデカルトの「連続創造説」や「永遠真理被造説」までを射程に入れた「思弁実在論」批判の議論を期待するのは無い物ねだりだろうか？

## 社会情報学会 「社会情報学」投稿要綱

### (目的)

第1 本学会誌は、社会情報学にかかわる諸問題の研究および応用を促進し、社会情報学の確立と発展に寄与するため、独創的な成果を公表することをその主たる目的とする。

### (投稿者の資格)

第2 和文誌の投稿者は、単著の場合は学会員に限る。共著の場合は、筆頭著者が学会員でなければならない。

### (投稿原稿)

第3 投稿原稿については、以下の通りとする。

- (1) 投稿原稿の種類は、原著論文、研究、展望・ノートとする。
- (2) 投稿原稿は、オンラインにより、投稿申込書の他に、原本ファイルと、著者情報を除いた査読用原稿ファイルの合計2ファイルを提出する。
- (3) 投稿原稿作成にあたっては、社会情報学会「社会情報学」執筆要領に従うこと。原著論文以外の原稿についても、その記述方式は、原則として執筆要領に準ずるものとする。
- (4) 投稿原稿は、本学会の主催、共催する学会大会、シンポジウム、講演会、研究会、分科会等で公表したものが望ましい。
- (5) すでに、他学会の雑誌論文等に投稿したものの、単行図書・単行図書所収論文・博士論文またはその一部をそのまま投稿してはならない。本学会が主催、共催する学会大会、シンポジウム、講演会、研究会、分科会等で公表した原稿を投稿する場合、それらの場で発表済であることを明記することが望ましい。

本学会に投稿した投稿原稿は、不採択の場

合を除き、他学会等へ投稿してはならない。

### (投稿手続き)

第4 投稿希望者は、本学会ホームページ上の「投稿申込書」に必要事項を記入の上、申し込む。なお、投稿に関しては、[学会誌編集委員会]宛とする。

オンラインによる投稿先：本学会ホームページ上に掲載

### (投稿原稿の受付)

第5 原稿は随時、投稿できる。学会誌編集委員会に到着した原稿は、受付が行われた後、査読の手続きがとられる。ただし、投稿原稿の記述方式が執筆要領を逸脱している場合は、投稿原稿を受け付けない。

### (投稿原稿の審査)

第6 投稿原稿の審査については、以下の通りとする。

- (1) 原著論文と研究は、複数の査読者によって審査される。審査は投稿原稿受付後、可及的速やかに行うものとする。審査の結果、投稿原稿の内容修正を著者に要請することがある。その場合、再提出の期限は原則として1カ月以内とする。
- (2) 展望・ノートは、学会誌編集委員会が閲読し、必要に応じて著者に修正を求めた上で、学会誌編集委員会で採否を決定する。

### (投稿原稿の掲載)

第7 投稿原稿の掲載については、以下の通りとする。

- (1) 投稿原稿の掲載は、学会誌編集委員会が決定する。

(2) 投稿原稿の受付日は、学会誌編集委員会が当該投稿原稿を受け付けた日とする。また、受理日は、学会誌編集委員会が当該投稿原稿の採択を決定した日とする。

(受理された投稿原稿の版下の作成)

第8 投稿者は、受理された投稿原稿について、所定の書式にて版下を作成し、提出するものとする。

(受理された投稿原稿の校正)

第9 受理された投稿原稿の著者による校正は和文誌については初校のみとし、英文誌については2回校正とする。なお、訂正範囲は原稿と異なる字句の訂正のみに限定される。

(原著論文等の別刷り)

第10 原著論文等の別刷り(50部単位)は、著者の希望により作成する。その料金は、実費とする。なお、別刷り料金の請求は、学会誌編集委員会の依頼により学会事務局が行う。

(著作権)

第11 著作権については、以下の通りとする。

(1) 掲載された原著論文等の著作権は、原則として本学会に帰属する。特別な事情により本学会に帰属することが困難な場合には、申し出により著者と本学会との間で協議の上、措置する。

(2) 著作権に関し問題が発生した場合は、著者の責任において処理する。

(3) 著作者人格権は、著者に帰属する。著者が、自分の原著論文等を複製、転載などの形で利用することは自由である。転載の場合、著者は、その旨本学会に書面をもって通知し、掲載先には出典を明記すること。

(要綱の運用)

第12 この要綱に定めのない事項については、学会誌編集委員会の所掌事項に属することに關しては、学会誌編集委員会が決するものとする。

(要綱の改正)

第13 この要綱の改正は、学会誌編集委員会の議を経て、学会誌編集委員長が行う。

付 則

この要綱は、2012年4月1日より実施する。

付 則

この要綱(改正)は、2014年4月1日に遡及して施行する。

付 則

この要綱(改正)は、2014年7月1日より施行する。

付 則

この要綱(改正)は、2014年9月1日より施行する。

付 則

この要綱(改正)は、2015年2月20日に遡及して施行する。

付 則

この要綱(改正)は、2016年9月11日より施行する。

付 則

この要綱(改正)は、2019年3月21日より施行する。



## 社会情報学会 「社会情報学」執筆要領

1. 原稿言語は和文とする。
2. 原稿の書式
  - (1) 原稿は横書きとする。
  - (2) 和文原稿では、新仮名遣いと常用漢字を用い、平易な口語体で記す。句読点として、。を用いる。
  - (3) 和文原稿では、刷り上がりイメージと同様のフォーマット（A4判、1行22文字×38行、2段組み、12ポイント）にて作成する。
3. 分量
  - (1) 原著論文、研究については、刷り上がり14ページ（20000字程度。ただし図、表、注、参考文献などを含む）以内とする。
  - (2) 展望・ノートについては7ページ（10000字程度、ただし図、表、注、参考文献などを含む）以内とする。
4. 原稿の体裁
 

投稿原稿のうち、原著論文、研究は、以下の体裁によるものとし、展望・ノートについては、以下に準ずるものとする。

  - (1) 原稿の一枚目には、原稿のタイトル、著者氏名、所属をいずれも日本語と英語で併記し、また、著者連絡先住所、電話番号、ファックス番号、電子メール・アドレスを記す。なお、原稿の一枚目は分量に含めない。
  - (2) 原稿の二枚目には、原稿のタイトル、要約ならびにキーワードを記述する。要約は原稿全体の内容をレビューしたもので、日本語600字、英語250ワード程度とする。また、キーワードは原稿全体の内容の特徴を表す用語のことであって、日本語、英語とも、その数は5つ程度とする。なお、原稿の二枚目は分量に含めない。
  - (3) 原稿の本文は三枚目から開始し、それを1ページとして、以下通し番号を付す。本文後の謝辞、注、参考文献、付録、図表をこの順に続ける。なお、本文において著者が特定できる記述は避ける。
  - (4) 原稿本文は、序論（はじめに、など）、本論、結論（結び、など）の順に記述する。本論については、章、節、項の区別を明確にし、それぞれ「1」、「1.3」、「1.3.2」のように番号をつける。
  - (5) 人名は、原則として原語で表記する。ただし、広く知られているもの、また印字が困難なものについては、この限りではない。
5. 図・表（写真も含む）
  - (1) 図・表には、それぞれについて「図-1」、「表-1」のように通し番号をつけ、また表題をつける。
  - (2) 図・表は本文中の該当箇所に埋め込むことが望ましい。
  - (3) 図・表を本文中に埋め込むのが困難な場合は、本文中に挿入希望箇所を明記し、図・表は1ページに1個ずつ、挿入指定のあるページ番号を付けて描き、原稿の最後にまとめる。大ききの指定がある場合にはそれを明記する。
  - (4) 図・表の作成に使用した資料・文献は必ず明記する。
  - (5) 図・表は実際に印刷される大きさに配慮した内容・記述にする。
6. 注
 

注を使用する場合は、一連番号を参考箇所右肩に小さく（1）（2）と書き、本文末尾に注釈文をまとめる。
7. 参考文献
  - (1) 参考文献を適切に引用し、本研究の位置づけを明確にする。参考文献の引用は以下の例にならい、著者の姓、発表年を書く。

例：鈴木（1986）は……，  
伊藤（1986a）によれば……，  
……が証明されている（鈴木・伊藤，  
1985）。  
Tanaka et al.(1983) は， ……。

(2) 本文中で参照した文献は，本文末尾に参考文献表としてまとめる。参考文献表は，著者のアルファベット順，年代順に記す。同一著者の同年代の文献は，引用順にa, b, c……を付して並べる。

例：鈴木一郎（1986a）「社会と情報」、『社会情報』1, pp. 14-23.

鈴木一郎（1986b）『情報論』社会書房，240p.  
Winston, P. (1981) Social Planning and Information, *Social Information Science*, 6, pp. 116-125.

Yamada, S. et al. (1986) *Intelligent Building*, Academic Press, New York, 445p.

山本太郎(1985)「社会情報に関する研究」、『社会情報』2, pp. 32-40.

山本太郎・鈴木一郎（1985）『社会情報学』社会書房，270p.

(3) インターネット上に置かれた文献は，前各号に準拠すると共に，参考文献の記述は，著者名，発行年，タイトル，URL，訪問日付の順に記述する。なおURLにはハイフネーションを用いない。また，その文献

のハードコピーは著者の責任に置いて保管するものとする。

例：鈴木一郎（1996）「社会と情報」，  
<<http://www.abc.ac.jp/Social/abc.html>>  
Accessed 1997, April 29

Winston, P.(1981)Social Planning,  
<<http://www.abc.edu/Social/abc.html>>  
Accessed 1997, April 29

8. その他疑義のある場合は，通常広く認められている書式を使用する。

9. 要領の改正

この要領の改正は，学会誌編集委員会の議を経て，学会誌編集委員長が行う。

付 則

この要領は，2012年4月1日より実施する。

付 則

この要領（改正）は，2014年9月21日より施行する。

付 則

この要領（改正）は，2015年2月20日に遡及して施行する。

付 則

この要領（改正）は，2018年6月15日より施行する。

## 編集後記

社会情報学第7巻2号では、原著論文2本と書評2本を掲載いたしました。原稿をお寄せいただいた著者の皆さま方、査読にご協力いただいた会員の皆さま方、および関係各位のご協力に感謝いたします。

(学会誌編集委員・第7巻2号編集長：嶋崎真仁)

### 学会誌編集委員会

委員長	林 隆史 (新潟大学)
委員長代行	伊藤 賢一 (群馬大学)
	河井 延晃 (編集長, 実践女子大学)
	小笠原盛浩 (論文受付・査読管理担当, 関西大学)
	天笠 邦一 (昭和女子大学)
	五十嵐寧史 (福岡大学)
	小川 明子 (名古屋大学)
	加藤 尚吾 (東京女子大学)
	加藤 由樹 (相模女子大学)
	金山 智子 (情報科学芸術大学院大学)
	河島 茂生 (青山学院女子短期大学)
	北村 順生 (立命館大学)
	木村 忠正 (立教大学)
	小寺 敦之 (東洋英和女学院大学)
	榊 俊吾 (東京工科大学)
	佐久間 勲 (文教大学)
	櫻井成一朗 (明治学院大学)
	嶋崎 真仁 (秋田県立大学)
	杉山あかし (九州大学)
	高橋 徹 (中央大学)
	塚原 康博 (明治大学)
	土屋 祐子 (広島経済大学)
	野田 哲夫 (島根大学)
	松本早野香 (大妻女子大学)
	山本 仁志 (立正大学)
	叶 少瑜 (筑波大学)

## 社会情報学 第7巻2号

---

2019年3月31日発行

発行 一般社団法人 社会情報学会  
〒113-0001 東京都文京区白山1-13-7  
アクア白山ビル5F 勝美印刷(株)内  
一般社団法人 社会情報学会 事務局  
TEL 03-3812-5223/FAX 03-3816-1561

編集 社会情報学会学会誌編集委員会  
製作 勝美印刷株式会社

---

---

# Socio-Informatics

---

2019 Vol.7 No.2

【Refereed Papers】

Modeling of the effect of the tweet system in a company

Shigeko IWAMOTO, Yuki OGAWA, Hirohiko SUWA, Toshizumi OHTA

Self-care in ‘Pan-Opticon’ era: A consideration of big data surveillance based on Fouault’s power theory

Tatsuo YAMAGUCHI

【Book Review】

TraFST “Knowledge Integration” Series Editorial Board. *Inclusive Local Community: Beyond Super Smart Society.*

Hoshi NAKAMATA

Toru NISHIGAKI. *The Frontier of Fundamental Informatics: Can Artificial Intelligence Live in its Own World?*

Masaru YONEYAMA

【Call for Paper & Instructions for Authors】



The Society of Socio-Informatics